

平成 30 年度自己評価書

(平成 30 年度における業務の実績及び当該実績について
自ら評価を行った結果を明らかにした報告書)

令和元年 6 月 30 日
独立行政法人国立美術館

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

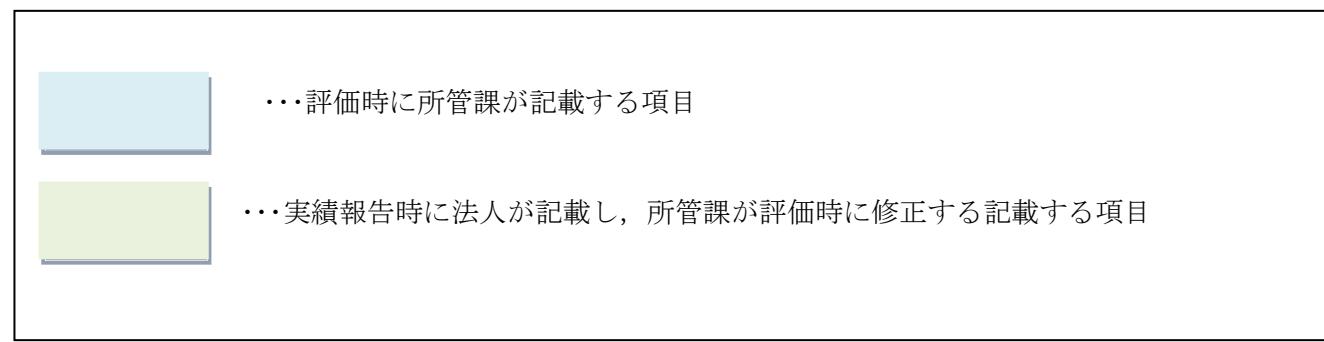
1. 評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人国立美術館
評価対象事業年度	年度評価 平成 30 年度 中期目標期間 平成 28～32 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

5. 政策評価に関するワーキングチーム 委員名簿



様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況*					
評定 (S, A, B, C, D)	B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		業務の質の向上	B	B	B		
		業務運営の効率化					
評定に至った理由		全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと判断したため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイブの上映会・展覧会の全体の入館者数は目標に対して130%を超える成果を達成した。法人全体の入館者数も、独立行政法人化以降最多の入館者数となった平成29年度に次ぐ数字を記録し、特に所蔵作品展では過去最高の入館者数となったことは高く評価できる。 ・ 子ども向けジュニアガイドの作成・無料配布や親子向けイベント、こども映画館の巡回上映や学校・教員に向けたプログラムや研修などの取組は評価できる。また、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」の実施や外国人向けの英語による体験型作品鑑賞プログラムの実施は観客層の広がりにつながる取組の充実として評価できる。 ・ 入館者数を増やすための様々な取組により、研究員の業務量は増加している中、調査研究の件数を増加させるとともに、学会等から受賞されるなど調査研究の質の高さも対外的に高く評価された。 ・ 国立映画アーカイブでは、独立に伴い、我が国の映画文化振興のナショナルセンターとして機能強化を図るため、外部有識者による「国立映画アーカイブ機能強化会議」を設置し、国内外の映画関係機関と連携を図り機能強化を進めていることは評価できる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象は無かった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

*1 S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	—	—	A				
(1) 多様な鑑賞機会の提供	B	A	A			1-1-1	
(2) 美術創造活動の活性化の推進	B	B	B			1-1-2	
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上	B	B	B			1-1-3	
(4) 教育普及活動の充実	B	A	A			1-1-4	
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	B	B	A			1-1-5	
(6) 快適な観覧環境の提供	B	B	B			1-1-6	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	—	—	B				
(1) 所蔵作品の収集	B	B	B			1-2-1	
(2) 所蔵作品の保管・管理	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>			1-2-2	
(3) 所蔵作品の修理・修復	B	B	B			1-2-3	
(4) 所蔵作品の貸与	B	B	B			1-2-4	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	—	—	B				
(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	B	B	B			1-3-1	
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	B	B	B			1-3-2	
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	B	A	A			1-3-3	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置							
1 業務の効率化の状況等	B	B	B			2-1	
2 給与水準の適正化等	B	B	B			2-2	
3 情報通信技術を活用した業務の効率化	B	B	B			2-3	
III. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画							
1 財務の状況	B	B	B			3-1	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制	B	B	B			4-1	
2 人事に関する計画	B	B	B			4-2	
3 その他業務に関し必要な事項	—	—	B			4-3	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。

B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。

C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開				
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2～6号 ほか	業務に関連する 政策・施策		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
指標等	達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
1－1－1～6 各表参照								予算額（百万円）	3,211	3,320	3,446		
								決算額（百万円）	3,034	3,459	3,820		
								経常経費（百万円）	3,622	3,927	4,222		
								経常利益（百万円）	4,227	4,347	4,543		
								行政サービス実施コ スト（百万円）	3,550	3,520	3,741		
								従事人員数（人）					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	<主な定量的指標> 1－1－1～6 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P4～32 <主要な業務実績> 1－1－1 多様な鑑賞機会の提供 1－1－2 美術創造活動の活性化の推進 1－2－3 美術に関する情報の拠点としての機能向上 1－1－4 教育普及活動の充実 1－1－5 調査研究の実施と成果の反映 1－1－6 快適な観覧環境の提供 各表参照	<評定と根拠> 評定：A ・所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイブの上映会・展覧会の全体の入館者数は目標に対して130%を超える成果を達成した。法人全体の入館者数も、独立行政法人化以降最多の入館者数となった平成29年度に次ぐ数字を記録し、特に所蔵作品展では過去最高の入館者数となったことは高く評価できる。 ・子ども向けジュニアガイドの作成・無料配布や親子向けイベント、子ども映画館の巡回上映や学校・教員に向けたプログラムや研修などの取組は評価でき	評定	

このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化の推進などに積極的に取り組む必要がある。				<p>る。また、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」の実施や外国人向けの英語による体験型作品鑑賞プログラムの実施は観客層の広がりにつながる取組の充実として評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数を増やすための様々な取組により、研究員の業務量は増加している中、調査研究の件数を増加させるとともに、学会等から受賞されるなど調査研究の質の高さも対外的に高く評価された。 <p><課題と対応> 1－1－1～6 各表参照</p>	
---	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1－1－1		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供										
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立美術館法 第11条第2号		業務に関連する 政策・施策		関連する政策評価・ 行政事業レビュー						
2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	32年度				
所蔵作品展	開催日数	実績値	—	1,120	1,168	1,222	1,200					
	展示替回数	計画値	—	—	20回程度	20回程度	20回程度					
		実績値	—	20	20	20	22					
	入館者数	計画値	—	655,500	766,500	766,500	766,500					
		実績値	—	662,246	1,148,659	1,252,992	1,461,016					
		達成度	—	101.0%	150.0%	163.5%	190.6%					
	満足度	計画値	—	—	67.4%	67.4%	67.4%					
		実績値	—	—	71.2%	78.3%	80.3%					
企画展	開催日数	実績値	—	1,689	1,792	1,576	1,529					
	開催回数	計画値	—	23～30	34回程度	34回程度	34回程度					
		実績値	—	35	35	31	34					
	入館者数	計画値	—	1,832,500	2,354,000	2,024,000	2,685,000					
		実績値	—	2,000,181	3,126,783	3,560,396	3,182,003					
		達成度	—	109.2%	132.8%	175.9%	118.5%					
	満足度	計画値	—	—	82.1%	82.1%	82.1%					
		実績値	—	—	85.3%	85.4%	86.3%					
NFAJ上映会	開催日数	実績値	—	297	232	241	212					
	開催回数	計画値	—	15回程度 ※展覧会含む	13回程度	13回程度	13回程度					
		実績値	—	13	11	13	12					
	入館者数	計画値	—	88,900	64,700	74,000	61,500					
		実績値	—	93,372	76,127	75,317	66,245					
		達成度	—	105.0%	117.7%	101.8%	107.7%					
①予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 ②従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。												

		満足度	計画値	—	—	85.4%	85.4%	85.4%		
			実績値	—	—	94.0%	88.7%	92.5%		
NFAJ 展覧会	開催日数	実績値	—	252	213	240	209			
		計画値	—	—	3回程度	3回程度	3回程度			
	開催回数	実績値	—	3	3	3	2			
		計画値	—	15,000	12,000	13,500	12,500			
	入館者数	実績値	—	15,351	14,988	18,327	14,823			
		達成度	—	102.3%	124.9%	135.8%	118.6%			
	満足度	計画値	—	—	86.4%	86.4%	86.4%			
		実績値	—	—	89.1%	91.8%	95.3%			
	巡回展	事業・会場数	計画値	—	2事業4会場	2事業4会場	2事業4会場			
		実績値	—	3事業5会場	3事業5会場	3事業5会場	4事業8会場			
		開催日数	実績値	—	173	212	239	369		
		入館者数	実績値	—	22,439	44,732	38,075	32,045		
巡回上映	事業数	実績値	—	9	7	9	6			
	会場数	実績値	—	207	190	188	168			
	開催日数	実績値	—	463	384	409	339			
	入館者数	実績値	—	87,286	73,948	76,048	70,173			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、上野「文化の杜」新構想及び六本木地区の美術館を中心とした連携等、地域における①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成	(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、上野「文化の杜」新構想及び六本木地区の美術館を中心とした連携等、地域における①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズを踏まえ、各館の特色を生かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展として行うものを含め開催する。企画展では、メディアアート等の先端的な展覧会やアジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評価、海外の美術館との連携協力により企画上映を実施	<主な定量的指標> ・企画展開催数 ・上映会・展覧会開催数 ・展覧会満足度 ・所蔵作品展入館者数 ・事業数及び会場数 (巡回展、巡回上映) ・優秀映画鑑賞推進事業実施回数 ・企画展の入館者数 <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 各館において、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P3~6 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 上映会等 ④ 巡回展 <主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：A 平成30年度は、各館が多彩な展覧会を開催するとともに、開館時間延長や臨時開館など来館者の利便性の向上に努め、また、開催時期やテーマなど利用者のニーズに合わせて時宜にかなったイベントを開催するなど様々な工夫を凝らした結果、所蔵作品展では過去最高の入館者数となり、	評定

<p>果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。</p> <p>地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現に努めるものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。</p>	<p>連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。</p> <p>①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に發揮したものとした。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催した。</p> <p>また、入館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。</p> <p>①-2 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供する。</p> <p>①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。</p>	<p>り世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。</p> <p>映画については、保存・復元成 果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国 やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバ ランスよく実施し、多様な鑑賞機 会の提供を図る。</p> <p>また、入館者に 対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を 分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。</p> <p>①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、交換展・共同企画展の充実と、所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。</p> <p>①-3 国立美術館は、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の</p>	<p>したか。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に發揮したものとした。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催した。</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <p>・特集「明治後期の美術」では、平成30年度新たに重要文化財に指定された和田三造《南風》をはじめ、明治期の作品を特集し、政府の「明治150年」施策の関連イベントとしても位置づけられた。また、「瀧口修造と彼が見つめた作家たち」や「遠くへ行きたい」などコレクションを活用した小企画展を実施し研究成果の発表を行ったほか、「生誕150年 横山大観展」や「アジアにめざめたら：アートが変わる、世界が変わる 1960-1990年代」などの企画展と連動した特集を継続して開催することで、館内の回遊性を高めつつ、多くの来館者を獲得した。</p> <p>(工芸館)</p> <p>・夏季の「こどもとおとのアツアツこうげいかん」では、制作にかかる「熱さ」と「圧力」のプロセスを切り口として、工芸におけるフォルムの生成や豊かな質感への興味をかきたてることを企図した。また「近代工芸の名品—[特集展示]棗にまつわるエトセトラ」では、身近な茶道具の一つとなっている棗を特集し、近代の漆芸家や木工芸作家が手がけた棗を特集陳列し、色、形、様式、装飾方法などさまざまな視点から紹介した。</p> <p>●京都国立近代美術館</p> <p>・特集展示「日本の洋画—藤田嗣治の同時代人—」では、企画展「没後50年 藤田嗣治展」の内容と連動し、藤田嗣治の同時代に日本の洋画壇で活躍していた作家を紹介することで、来館者のニーズを捉え、回遊性をもたらす成果を上げた。そのほか、「没後50年 マルセル・デュシャン特集」や「W. ュージン・スミスの写真」など、作家の周年を記念する特集展示を積極的に実施したところ、時宜を捉えたテーマ設定として、来館者の関心も高く、国民の関心に応えることができた。以上の取組により所蔵作品展に多くの来館者を獲得する成果をあげた。</p> <p>●国立西洋美術館</p> <p>・ルーカス・クラーナハ(父)《ホロフェルネスの首を持つユディト》など新規収蔵作品の紹介・展示を積極的に行ったほか、平成29年度に寄託を受けた林忠正書簡等の公開を行う小企画展「林忠正—ジャポニズムを支えたパリの美術商」など、研究成果の発表としての小企画展を開催した。そのほか、展示室の一角落を使った特別展示「リヒター／クールベ」では国立西洋美術館館所蔵のギュスター・クールベと現代作家のゲルハルト・リヒターの絵画を比較</p>	<p>したか。</p> <p>①所属作品展 開催日数：計1,200日 展示替え回数：計22回</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <p>・特集「明治後期の美術」では、平成30年度新たに重要文化財に指定された和田三造《南風》をはじめ、明治期の作品を特集し、政府の「明治150年」施策の関連イベントとしても位置づけられた。また、「瀧口修造と彼が見つめた作家たち」や「遠くへ行きたい」などコレクションを活用した小企画展を実施し研究成果の発表を行ったほか、「生誕150年 横山大観展」や「アジアにめざめたら：アートが変わる、世界が変わる 1960-1990年代」などの企画展と連動した特集を継続して開催することで、館内の回遊性を高めつつ、多くの来館者を獲得した。</p> <p>(工芸館)</p> <p>・夏季の「こどもとおとのアツアツこうげいかん」では、制作にかかる「熱さ」と「圧力」のプロセスを切り口として、工芸におけるフォルムの生成や豊かな質感への興味をかきたてることを企図した。また「近代工芸の名品—[特集展示]棗にまつわるエトセトラ」では、身近な茶道具の一つとなっている棗を特集し、近代の漆芸家や木工芸作家が手がけた棗を特集陳列し、色、形、様式、装飾方法などさまざまな視点から紹介した。</p> <p>●京都国立近代美術館</p> <p>・特集展示「日本の洋画—藤田嗣治の同時代人—」では、企画展「没後50年 藤田嗣治展」の内容と連動し、藤田嗣治の同時代に日本の洋画壇で活躍していた作家を紹介することで、来館者のニーズを捉え、回遊性をもたらす成果を上げた。そのほか、「没後50年 マルセル・デュシャン特集」や「W. ュージン・スミスの写真」など、作家の周年を記念する特集展示を積極的に実施したところ、時宜を捉えたテーマ設定として、来館者の関心も高く、国民の関心に応えることができた。以上の取組により所蔵作品展に多くの来館者を獲得する成果をあげた。</p> <p>●国立西洋美術館</p> <p>・ルーカス・クラーナハ(父)《ホロフェルネスの首を持つユディト》など新規収蔵作品の紹介・展示を積極的に行ったほか、平成29年度に寄託を受けた林忠正書簡等の公開を行う小企画展「林忠正—ジャポニズムを支えたパリの美術商」など、研究成果の発表としての小企画展を開催した。そのほか、展示室の一角落を使った特別展示「リヒター／クールベ」では国立西洋美術館館所蔵のギュスター・クールベと現代作家のゲルハルト・リヒターの絵画を比較</p>	<p>全体では、過去最高の入館者数を記録した平成29年度に次ぐ入館者数となった。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつである。各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテーマ展示など時宜をとらえた企画を多く開催するなど、様々な工夫を凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の向上に努めた結果、目標の入館者数を大きく上回った。この所蔵作品展への入館者数は、“館”としての魅力が広く認知されたことを示す指標ともいえ、所蔵作品展の入館者数が増加傾向にあるのは、各館の取組の成果である。</p> <p>所蔵作品を中心とした、ギャラリートークやコンサートなどの教育普及事業を行い、所蔵作品と教育普及事業を有機的に連携させ、所蔵作品の魅力を十分に紹介できた。また、東京国立近代美術館においては、「美術館の春まつり」や「MOMAT サマーフェス」など所蔵作品と関連した事業を継続的に取り組むことにより、事業が認知され集客につながっている。</p> <p>さらに、平成29年度に東京都立館と国立館が連携して実施した夜間開館をPRした取組(「宵の美」)をきっかけに、平成30年度は、東京メトロと都立4館(東京都美術館、東京都庭園美術館、東京都江戸博物館、東京都写真美術館)及び国立3館(東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館)が連携し、新たな体験型アートエンターテイメントとして「7つの謎解きミステリーラリー」を7月から9月に実施し、民間を含めた法人の枠を超えた連携により、これまでにない企画を</p>
---	---	--	---	---	---

	<p>む。</p> <p>①-4 入館者数については、展覧会ごとの目標を、実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて年度計画において設定し、その達成に取り組む。</p> <p>①-5 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。</p> <p>①-6 5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。</p> <p>②地域における鑑賞機会の充実のため、全国の公私立美術館等と連携し、また全国の公私立美術館等の要望等を十分踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する</p>	<p>状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。</p>	<p>展示し、所蔵作品を新たな視点から見る機会を提供した。</p> <p>●国立国際美術館 ・所蔵作品展「コレクション2：80年代の時代精神から」及び「コレクション3：見えないもののイメージ」では、それら同時開催の企画展「ニュー・ウェイブ現代美術の80年代」及び「クリスチャン・ボルタンスキ—Lifetime」に関連した内容を開催し、所蔵作品展と企画展との相乗効果を生み出し、多くの来館者を獲得する成果を上げた。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P3及び別表1を参照。</p> <p>(企画展) ○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施したか。また、入館者数を念頭においていた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。</p> <p>②企画展 開催日数：計1,529日 開催回数：計34回 (目標回数：34回程度)</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) 開催回数：計4回 (工芸館) 開催回数：計3回</p> <p>●京都国立近代美術館 開催回数：計7回</p> <p>●国立西洋美術館 開催回数：計4回</p> <p>●国立国際美術館 開催回数：計5回</p> <p>●国立新美術館 開催回数：計11回</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P4~6及び別表2を参照</p>	<p>行い、夜間開館の周知と新たな客層の獲得に努めた。</p> <p>(企画展) 一部目標入館者数に達しない展覧会はあるものの、法人全体としては目標を達成した。 平成28年度から明治時代の工芸作品を継続的に収集してきた京都国立近代美術館では、「明治150年展 明治の日本画と工芸」を開催した。海外での人気が高く、これまで国内での鑑賞の機会が限られていた貴重な作品を国民に公開することができたことは、希少な美術作品の海外流出を防ぎ、国民に多様な鑑賞機会を提供するという国立美術館の役割を果たしたといえる。 また、韓国、シンガポールの国立美術館と東京国立近代美術館の5年におよぶ共同研究の成果を反映させ、研究史の浅いアジアの戦後美術を、国を超えて比較考察し、国民に美術を通してアジア諸国の現代史や文化を深く知る機会を提供した「アジアにめざめたら：アートが変わる、世界が変わる 1960-1990年代」を開催した。本展の開催により、日本の国立美術館の研究能力の高さと国際的な発信力をアピールすることができたことは大きな成果である。さらに、本展は東京会場ののち、ソウルに巡回し、翌年度にシンガポールに巡回を予定しており、アジアにおける日本の美術を海外に紹介する機会ともなった。 今後も引き続き、入館者数との</p>
--	---	---	--	---

			<p>(国立映画アーカイブ)</p> <p>○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。</p>	<p>③上映会等 国立映画アーカイブ映画上映会等 【上映会】 開催回数：計 12 回 入館者数：66, 245 人 【展覧会】 開催回数：計 2 回 入館者数：14, 823 人</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P6 及び別表 3, 4 を参照。</p>	<p>バランスに留意しつつ、各館において国立美術館としての役割をしっかりと果たしていく。</p> <p>(国立映画アーカイブ) 国立映画アーカイブは平成 30 年 4 月 1 日に 6 つ目の国立美術館として、東京国立近代美術館から独立した。 独立記念事業として国立映画アーカイブのミッションである「映画を残す、映画を活かす。」と冠した上映会を開催し、8 万本を超える所蔵フィルムの中から日本映画における映画の歴史を振り返り、歴史的文化遺産として映画保存の重要性と保存の必要性を訴える企画を行った。独立に伴う業務などと並行しながらも上映会・展覧会は、ともに目標を達成した。 また、独立前に、初の館外展示（東京駅丸の内口「行幸地下ギャラリー」）を試行的に開催したが、平成 30 年は、本格的に館外（アーツ千代田 3331 など）での展示事業を行い、映画ポスターや映画関連資料などの公開度を高め、国立映画アーカイブの認知度の向上に努めた。</p> <p>(入館者) 各企画展の目標入館者数については、年度計画において、近年の同種の展覧会の実績、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等に鑑みて算出している。 展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、必要に応じて SNS による展覧会情報の発信、イベント等の追加実施や特設サイトのコンテンツの充実、また、共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告を追加で行うなど、随時広報活動を検討し、工夫している。</p>
--	--	--	--	---	---

				<p>(満足度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだ。 <p>(地方巡回展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。 <p>このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フ</p>	<p>(満足度)</p> <p>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映（実績報告書「(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やSNSの活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p> <p>④地方巡回展</p> <p>国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るため、道府県の教育委員会、全国の美術館等と連携して「国立美術館巡回展」を実施している。</p> <p>【巡回展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企画館：国立国際美術館 事業数：計1回 会場数：計2会場（福岡県、愛知県） 開催日数：計69日 入館者数：計10,081人 ●企画館：東京国立近代美術館（工芸館） 事業数：計3回 会場数：計6会場（北海道、山形県、愛知県、石川県） 開催日数：計300日 入館者数：計21,964人 ●企画館：国立映画アーカイブ 事業数：計6回 	<p>とができた。</p> <p>平成30年度の入館者数は、一部の展覧会で目標に達していないものもあるが、目標を大きく下回ったものではなく、法人全体として過去2番目に多い入館者数となった。企画、広報、サービスの充実等の創意工夫の結果、高い成果を上げることができた。</p> <p>(満足度)</p> <p>各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得て実施している。</p> <p>また、展覧会ごとにアンケート調査を実施している。所蔵作品展に多くの入館者があったが、さらに、満足度も高い数値であったことは、内容的にも質が高く、入館者のニーズに合致したものであったと言える。</p> <p>(地方巡回展)</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施しており、開催地で高い評価を受けている。</p> <p>また、巡回展に関する講演会、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施した。地方巡回展・上映は、地域における鑑賞機会の充実等を図るうえで重要であり、今後も継続して事業を行い、内容の充実に努める。</p> <p>さらに、石川県移転に向けた連携事業として、平成28年度より石川県立美術館（石川県）で「東京国立近代美術館工芸館名品展」を開催している。引き続き移転先地域の機運を高め、新工芸館の受け入れに対する理解を深めるための取組を進める。</p>
--	--	--	--	---	---	---

		<p>イルムによる優秀映画鑑賞推進事業を実施したか。</p>	<p>会場数：計 168 会場 （「NFAJ 所蔵作品選集 MoMAK Films 2018」について は共同主催である京都国立近代美術館の事業数に計上されているため、国立映画アーカイブの事業数からは除外している。） 開催日数：計 339 日 入館者数：計 70,173 人</p> <p>【東京国立近代美術館工芸館名品展 いろどりとすがた ガラス・染織・人形・金工から】 開催日：平成 30 年 11 月 24 日～平成 30 年 12 月 24 日 場所：石川県立美術館 主催：「東京国立近代美術館工芸館名品展」開催実行委員会（石川県・金沢市・東京国立近代美術館）</p> <p>東京国立近代美術館工芸館の石川県移転に伴い、昨年度に引き続き東京国立近代美術館の所蔵作品を石川県・金沢市で紹介する展覧会を開催した。所蔵品の中からガラス、染織、人形、金工の各分野の優品 54 点を展示・紹介した。 会期中には、工芸館研究員によるギャラリートーク（H30.11.24 及び 12.24 実施）や工芸館独自の鑑賞プログラム「タッチ＆トーク」（H30.12.2 実施）、さらにアーティストトークを行い、工芸館の活動等を理解していただく機会を設けた。 また、連携事業として、石川県輪島漆芸美術館及び小松市立本陣記念美術館にて工芸館所蔵の近・現代の優れた工芸作品をより多くの方々に観覧いただくため、展覧会を開催し、工芸館研究員によるギャラリートークや講演会などを行った。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P6 及び別表 5 を参照。</p>	<p>＜課題と対応＞ 平成 30 年度も多くの入館者が あったが、これを継続していくには、展覧会の開催における広報活動の充実が非常に重要である。このため、平成 31 年度から法人本部に渉外・広報課を設置し、広報の充実を図るよう組織体制を整備した。特に自主企画展においては、事業予算の削減や夜間開館、多言語化への対応など新たな事業の追加に伴い非常に限られた予算の範囲内での広報活動となっているが、組織体制の充実や SNS 等のより一層の活用、口コミにつながる関連イベントの継続など、最大限の効果を発揮するための工夫と取組を進めている。</p>	
--	--	--------------------------------	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報							
1－1－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (2) 美術創造活動の活性化の推進						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第6号ほか	業務に関連する 政策・施策				関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	予算額（百万円）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公募団 体への 展覧会 会場の 提供	利用団体数	実績値	－	69	69	74	75		予算額（百万円）	3,211	3,320	3,446		
	年間利用 室数	実績値	－	延べ3,500 室／年	延べ3,500 室／年	延べ3,436 室／年	延べ3,436 室／年		決算額（百万円）	3,040	3,459	3,820		
	稼働率	計画値	－	－	100%	100%	100%		経常費用（百万円）	3,662	3,972	4,222		
		実績値	－	100%	100%	100%	98%		経常利益（百万円）	4,227	4,347	4,543		
	入館者数	実績値	－	1,194,428	1,200,190	1,198,009	1,212,730		行政サービス実施 コスト（百万円）	3,550	3,520	3,741		
新しい芸術表現に 関連した展覧会等 件数		実績値	－	－	19	18	19		従事人員数（人）	8	8	8		
								1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(2) 美術創造活動 の活性化の推進 メディアアート、 マンガ、アニメ、建 築、デザイン、ファ ッション等の世界 から注目される新 しい芸術表現の国 内外に向けた発信 等の拠点的な役割 を果たすことを目 指し、その取組を積 極的に推進するも	(2) 美術創造活動 の活性化の推進 メディアアート、マ ンガ、アニメ、建築、 デザイン、ファッショ ン等の世界から注 目される新しい芸術 表現の国内外に向 けた発信等の拠点的 な役割を果たすこと を目指し、展覧会事 業等を積極的に実施 する。	(2) 美術創造活動の 活性化の推進 ①国際的に注目され るメディアアート、マ ンガ、アニメ、建築、 デザイン、ファッショ ン等の世界から注 目される新しい芸術 表現を紹介し、新たな視 点を提起する展覧会事 業等を実施する。 ② 国立新美術館は、 美術団体等に公募展	<主な定量的指標> ・公募展示室稼働率 <その他の指標> ・公募展団体数 ・新しい芸術表現に關 連した展覧会等件 数 <評価の視点> ○ メディアアート、 マンガ、アニメ、建 築、デザイン、ファ	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P7~9 (2) 美術創造活動の活性化の推進 ① 新しい芸術表現への取組 ② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美 術館） <主要な業務実績> ① 新しい芸術表現への取組 ● 東京国立近代美術館 ・「ゴードン・マッタ=クラーク展」 多くの映像や、本展のために制作した大型建築		評定	
				<評定と根拠> 評定：B アニメーション、建築、デザ イン、映像の展示や、パフォー マンスなどを通して、世界から			

<p>のとする。</p> <p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。</p>	<p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。</p>	<p>会場の提供等を行う。</p> <p>ア 平成 30 年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。</p> <p>イ 平成 32 年度に施設を使用する美術団体等を決定する。</p> <p>ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。</p>	<p>ッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進めたか。</p> <p>模型を用いた先駆的な展示により、多領域におよぶマッタ＝クラークの先駆的な活動を紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジアにめざめたら：アートが変わる、世界が変わる 1960-1990 年代」 <p>アジア諸国の先駆的な映像表現及びパフォーマンスの記録映像を多数紹介した。また関連する上映会を 5 回実施した。</p> <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バウハウスへの応答」 <p>インドの国民的詩人ラビンドラナート・タゴール (Rabindranath Tagore) が目指した教育の在り方と現在を主題に、イギリスを拠点に活動するオトリス・グループ (The Otolith Group) が本展のために制作した映像作品を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世紀末ウィーンのグラフィック デザインそして生活の刷新にむけて」 <p>ウィーン分離派を中心とするデザインコレクションというテーマによって、世紀末ウィーンを扱った他の展覧会と一線を画す展示を開催した。</p> <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「開館 40 周年記念展「トラベラー：まだ見ぬ地を踏むために」」 <p>過去 40 年のコレクションとパフォーマンスやメディア・アートなどの新たな分野の作品を関連づけて紹介することで美術館活動の可能性を探った。特にパフォーマンスについては、作品を展覧会の中に組み込むために、プログラムを理解し、演技指導を受けた複数のパフォーマーに協力を得て、会期中毎日、来館者がそのパフォーマンス作品を見る能够性を実現した。</p> <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こいのぼりなう！—須藤玲子 × アドリアン・ガルデール × 斎藤誠一によるインスタレーション」 <p>国内の産地で製造された 300 種以上の個性的な布を用いてこいのぼりを制作し、コンピュータ制御により、布の一部を動かし光と運動させる先駆的なインスタレーションを実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「荒木飛呂彦原画展 JOJO 冒險の波紋」 <p>さまざまな分野で活躍する現代のクリエーターとマンガというコンテンツのコラボレーションによる斬新な展示を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来を担う美術家たち 21st DOMANI・明日展文化庁芸術家在外研修の成果」 	<p>注目される新しい芸術表現を国内外に向けて積極的に発信した。</p>	
---	--	--	---	--------------------------------------	--

		<p>また、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p>	<p>絵画や、インスタレーションやメディア・アートなど、多様な素材と表現の作家を選定し、様々なジャンルの新しい芸術の創出に取り組む現代美術家たちを紹介した。 ・「国立新美術館 国際展 ジャポニスム 2018 公式企画『MANGA↔TOKYO』」 国立新美術館が主導して企画した、マンガ、アニメ、ゲームに関する大規模な展覧会をパリで開催し、日本が誇る文化の発信に寄与した。 ※その他を含め、詳細は実績報告書P7~8を参照。</p> <p>② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） 公募展団体数：75団体 年間利用室数：延べ3,436室／年 稼働率：98% 入館者数：1,212,730人</p> <p>1 公募団体等から寄せられた意見・要望も参考としつつ、公募展の効率的な開催準備と円滑な運営を図るため、様々な取組を行った。 2 館を使用する公募団体等が実施する教育普及活動に対し、講堂及び研修室の提供や運営管理上必要な助言、参加者の動線の確保等のサポートを行った。また、館ホームページへの情報掲載、館内でのチラシの配布及びポスターの掲示等により、普及・広報の支援を実施した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P8~9を参照。</p>	<p>国立新美術館においては、我が国独自の文化振興政策として、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援を実施している。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。平成30年度の稼働率は目標の100%に達せず98%に留まったが、これは急遽公募団体の展覧会の会期が変更され空室が発生したことに伴うものであり、展示室使用の追加募集を行い対応した。</p> <p><課題と対応> 公募団体の会期変更申請に伴う展示室の稼働率の低下について、目標とする稼働率を維持するための検討が必要である。 日本のマンガ、アニメ、ゲームについては、世界的に評価が高いものの、これまで日本の美術館において十分に紹介されてこなかった。今後もこの分野に焦点をあてた展覧会を国内外で開催するなど、引き続き新しい芸術表現の発信を積極的に行っていく。特に、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて日本文化の発信に力を入れていきたい。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報							
1－1－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第4号	業務に関連する 政策・施策			関連する政策評価・ 行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ホームページアクセス件数合計	計画値	一	31,625,221	43,418,336	43,418,336	43,418,336		
	実績値	一	38,197,854	52,188,299	59,816,934	59,330,655		
	達成度	一	120.8%	120.2%	137.8%	136.6%		
所蔵作品データ等のデジタル化 (画像データ)	デジタル化件数	実績値	727	11,552	3,218	645		
	デジタル化累計	実績値	36,744	48,296	51,514	52,159		
	公開件数	実績値	15,436	18,156	23,125	23,510		
	公開率	計画値	17.8%	35.2%	35.2%	35.2%		
		実績値	36.7%	42.4%	53.2%	53.5%		
		達成度	206.2%	120.5%	151.1%	152.0%		
所蔵作品データ等のデジタル化 (テキストデータ)	デジタル化件数	実績値	2,399	7,366	5,562	11,079		
	デジタル化累計	実績値	208,768	216,134	221,696	232,775		
	公開件数	実績値	39,027	41,314	42,857	43,679		
	公開率	計画値	93.9%	94.0%	94.0%	94.0%		
		実績値	92.8%	96.5%	98.5%	99.3%		
		達成度	98.8%	102.7%	104.8%	105.6%		
図書資料等の収集	収集件数	実績値	16,004	13,973	13,636	13,948		
	累計件数	実績値	465,197	479,137	499,251	513,496		
	利用者数	計画値	51,314	31,025	31,025	31,025		
		実績値	32,655	36,338	34,715	36,280		
		達成度	63.6%	117.1%	111.9%	116.9%		

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	<p>基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。</p> <p>①-4 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする IDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組む。</p> <p>このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。</p> <p>② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。</p> <p>③ 国立美術館において蓄積された作品、図書、展覧会等に関わる情報資源の安全な活用を図るためにデータの二重化を含めバックアップ体制を強化する。そのためのバックアップ用 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）回線を維持する。</p>	<p>じて公開し、国内外の研究促進に貢献する。また、国立美術館の公開情報資源（国立美術館所蔵作品総合目録検索システム、国立美術館各館の図書検索システム、国立西洋美術館所蔵作品データベース及び国立新美術館アートコモンズ等）を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイ・システムの開発を進めるとともに、国立国会図書館サーチ（NDL Search）及び文化庁文化遺産オンラインとの連携を継続維持するための調査研究を実施する。</p> <p>所蔵作品データ等のデジタル化と公開率（画像データ）実績 53.5% 目標 35.2% 目標達成率 152.0%</p> <p>所蔵作品データ等の公開率（テキストデータ）実績 99.3% 目標 94.0% 目標達成率 105.6%</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P9～11 を参照。</p> <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p>ア 図書資料等の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集件数 13,948 冊 ・累計件数 513,496 冊 <p>・図書室等利用者数 実績 36,280 人 目標 31,025 人 目標達成率 116.9%</p> <p>イ 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館 企画展「アジアにめざめたら」の関連企画として国際交流基金アジアセンターとの共催による資料展示「“めざめ”のその後——1990 年以降のアジアの美術を巡って」（平成 30 年 11 月 16 日（金）～12 月 22 日（土））を本館アートライブラリーで行った。1990 年以降、同時代のアジア美術を紹介してきた国際交流基金の刊行物を中心に様々な資料を展示した。 ●京都国立近代美術館 平成 30 年 11 月に図書資料のデータ（OPAC）の公開と予約閲覧を開始した。 	<p>果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。</p> <p>・クラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスを利用した「東京国立近代美術リポジトリ」を構築し、論文掲載等の調査研究成果を発信する環境を整備した。</p> <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開</p> <p>術館は、古代から現代までの西洋美術及び日本近・現代美術の作品を所蔵する組織として、所蔵作品及び関連の資料を体系的にデータベース化し発信してきた。</p> <p>しかしながら、各館においては、情報を担当する専任の職員がおらず、研究員が他の業務と並行して取り組んでいる状況であり、事業実施に弊害が生じている。</p> <p>2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向け法人の事業も増加しており、脆弱な体制のままでは取組を進めることは難しくなると懸念される。事業の着実な実施には、業務に精通した研究員の配置など適切な措置を行う必要がある。</p>
--	---	---	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする IDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組んだか。 	<p>● 国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松方コレクション研究の長年の蓄積をまとめた、『松方コレクション：西洋美術全作品』第2巻を編纂した。 ・ <p>● 国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年11月に図書資料のデータ（OPAC）の公開と予約閲覧を開始した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P11～13 を参照。</p> <p>③ インフォメーションデータセンター（IDC）の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度に国立美術館5館（当時）全体においてVPN（暗号化された通信網）を導入して以降、情報ネットワークの安定化・高速化を実現している。平成28年度に外部データセンターが提供するサーバ機能の利用、多重化した光回線によるVPNの二重化などネットワーク構成を刷新し、ネットワークのより安定した稼働が可能となった。併せて、電子メールやウェブ閲覧の際の情報セキュリティの確保についても外部データセンターが提供するセキュリティ機能を積極的に利用し、より安全な運用の実現に努めた。 	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報							
1－1－4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (4) 教育普及活動の充実						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号	業務に関連する 政策・施策				関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）	実施回数	実績値	—	1,430	1,350	1,696	1,680	
	参加者数	計画値	—	44,847	65,615	65,615	65,615	
		実績値	—	69,521	67,687	102,025	101,045	
		達成度	—	155.0%	103.2%	155.5%	154.0%	
ボランティアによる教育普及事業	事業参加者数	実績値	—	24,943	20,527	25,603	19,273	
	ボランティア登録者数	実績値	—	243	220	266	252	
	ボランティア参加者数	実績値	—	1,676	1,880	2,180	2,228	

予算額（百万円）

3,211 3,320 3,446

決算額（百万円）

3,040 3,459 3,820

経常費用（百万円）

3,662 3,972 4,222

経常利益（百万円）

4,227 4,347 4,543

行政サービス実施コスト（百万円）

3,550 3,520 3,741

従事人員数（人）

11 11 12

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(4) 教育普及活動の充実 美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に	(4) 教育普及活動の充実 ① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育	(4) 教育普及活動の充実 ① 年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員等に対する美術館を活用した鑑	<主な定量的指標> ・教育普及事業参加 者数 <その他の指標> ・教育普及事業実施 回数 ・ボランティアによる教育普及事業参	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P13～18 (4) 教育普及活動の充実 ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業		評定	

に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。	施設等との連携し、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を開催するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。 ② 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。 ③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。	賞教育に関する研修や、学校で活用できる教材「アートカード」の貸出と普及に努め、美術の一層の普及を図る。また、学校や社会教育施設に対して、これら事業の広報に努める。 ② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。 ③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。	加者数 ・ボランティア登録者数 ・ボランティア参加者数 <評価の視点> ○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子供から高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。 ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。	<主要な業務実績> ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ・実施回数 1,680 回 ・参加者数 実績 101,045 人 目標 65,615 人 目標達成率 154.0% 各館の主な取組 ● 東京国立近代美術館 (本館) ・館で実施するイベントに教育普及担当研究員が深く関わることで、内容を充実させ、参加者数の増加につながっている。桜花期に開催した「美術館の春まつり」では、所蔵品ギャラリー内に立つ 27 名のガイドスタッフが行う作品解説に参加してスタンプを集め、「春まつりトー克拉リー」を実施し、1,330 人の参加者を得た。また、開館延長を行う夏季に実施した「サマーフェス」期間中には、夜間開館時に「フライデー・ナイトトーク」を 18 回行い、仕事帰りのビジネスパーソンなど日中美術館を利用しにくい層が多く来館した。 ・新たな試みとして、文化庁の補助事業である「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」の活用で、英語による異文化交流プログラム「Let's Talk Art!」の構築とプログラムを担う英語ファシリテータの養成を行った。国内の美術館では初の試みとなる本プログラムは、一般的な作品解説ではなく、ファシリテータと参加者（外国人）が会話をしながら作品への理解を深めていく体験型プログラムであり、入念な準備のもとトライアルを重ねて、平成 31 年 3 月よりプログラムを開始した。 (工芸館) ・新たな事業として、中学生の職場体験受入れを実施した。中学生の美術館業務に対する理解を深めることでなく、美術館の教育普及担当者にとっても中学生の発達段階をより深く知る機会となった。 ● 京都国立近代美術館 ・来館者に向けたイベントの実施と、美術館に馴染みのない層に対する普及活動のバランスを意識しながら、展覧会関連プログラムとして講演会、ギャラリートーク、ワークショップ等を実施した。企画展「生誕 110 年 東山魁夷展」の会期中に若手の日本画家を講師に招いた、ワークショップにお	<評定と根拠> 評定：A 国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解を深めができるよう、ギャラリー内のトークなどの教育普及活動を行っている。平成 30 年度は、展覧会との連動企画、季節に合わせたテーマ、ふだん美術館になじみのないビジネスパーソンや親子連れといった新規来館者層向けのイベントなど様々な工夫を加えて実施するとともに、SNS を使った広報にも積極的に取り組んだ結果、前年に引き続き参加人数は 10 万人を超える（目標 65,615 人）を大きく上回った。 東京国立近代美術館では、新たに、英語による異文化交流プログラムの構築と、プログラムを担う英語ファシリテータの養成を行い、国内の美術館では初となる英語による体験型プログラム「Let's Talk Art!」を開始した。 国立映画アーカイブでは、こども映画館の巡回上映プログラムを一般社団法人コミュニティシネマセンターと共に前年度より拡大して開催し、より多くの子供たちに映画鑑賞の魅力を体験する機会を提供した。また、「製作 50 周年記念『2001 年宇宙の旅』70mm 版特別上映」は、国内では国立映画アーカイブの映写設備でしか実現できない 70mm フィルムの上映として大きな反響を呼んだ。 専門家や外部機関と連携したり、教育普及担当が展覧会担当者や広報担当者等と一緒に幅広い層へ学習の機会を提供するための努力を行った結果、高い目標達成率を実現した。
--	---	---	--	---	---

			<p>いて、参加者自らが作った岩絵具で絵を描く体験を通して、日本画をより身近なものとして感じられる機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方を探る「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」（文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」）の一環で所蔵作品を手で触れ、対話しながら鑑賞を深めるプログラムを継続的に開催したことで、多様な感覚を用いる鑑賞活動の可能性について、障害の有無を越えて考える機会を提供した。 <p>●国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長瀬記念ホール OZU、小ホール合わせて計 82 回のトーク・イベントを実施した。 ・ユネスコ「世界視聴覚記憶遺産の日」記念特別イベントとして、「製作 50 周年記念『2001 年宇宙の旅』70mm 版特別上映」を開催し、国内では失われてしまった 70mm フィルムの上映環境を復活させ、伝説的な SF 映画がオリジナル・フォーマットで甦る企画に大きな注目が集まり、新しい観客層を開拓し、多くの入館者を獲得した。 ・前年度から開始したこども映画館の巡回上映プログラム「F シネマ・プロジェクト こども映画館 スクリーンでみる日本アニメーション！」（一般社団法人コミュニティシネマセンターと共催）を本格的に実施を開始し、2 館から 10 館へ拡大し、より多くの子供たちに映画鑑賞の魅力を体験する機会を提供した。 ・京都国立近代美術館との共催による映画上映「MoMAK Films 2018」を 4 回にわたり実施するとともに、国立国際美術館との共同主催による映画上映「中之島映像劇場」を実施した。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台東区教育委員会が主催する「学びのキャンパスプランニング」（平成 25 年度より連携）と連携し、初めて学校団体向けの建築ツアーを行った。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展に関連した作家自身による講演やアーティスト・トーク、ワークショップ等を積極的に実施したほか、担当研究員によるギャラリー・トークを複数回実施し、作品や展覧会に対する来館者の理解や関心をより深める機会を提供した。ギャラリー・トークについては特に夜間開館の周知も兼ねて夜間開館時間帯での実施も積極的に行った。 ・新たに専門家とともに企画した 0 歳児とその保護者向けのツアー「赤ちゃんが美術館と仲良くなる鑑賞プログラム—びじゅつかんといっしょ—」は 	
--	--	--	--	--

			<p>参加者からも好評であり、未就学児に特化したプログラムの有効性が確認できた。</p> <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年反響の大きい「建築ツアーア」の開催回数を増やし、今年度は春と冬の2回開催した。夜の美術館を紹介するナイトコースを設けるなど内容を工夫したところ、参加者から好評を得た。 企画展「こいのぼりなう！須藤玲子×アドリアン・ガルデール×齋藤精一によるインスタレーション」では鑑賞と学びを一連の流れとして経験してもらうこと目的とし、インスタレーション空間の奥にワークショップのスペースを設けた。会場内に常設としたことで、普段ワークショップにじみのない観客も含めて多くの入場者を得た。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P13～15を参照。</p> <p>○ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組んだか。</p>	
			<p>②ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業</p> <p>ア ボランティアによる教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア登録者数 252名 ボランティア参加者数 2,228名 事業参加者数 19,273名 <p>主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館</p> <p>ボランティアガイドスタッフによる所蔵品ガイド、スクールプログラム、団体対応、親子や小学生向けのワークショップを実施した。また、夏季夜間開館時には、「フライデー・ナイト・トーク」を行った。</p> <p>●京都国立近代美術館</p> <p>継続してボランティアを受入れ、来館者アンケートの集計などを行った。</p> <p>●国立西洋美術館</p> <p>ボランティアにより「スクール・ギャラリートーク」「どうぶじゅつ」「美術トーク」「金曜ナイトトーク」「建築ツアーア」「ボランティアート」等のプログラムが実施された。</p> <p>●国立国際美術館</p> <p>教育普及プログラムのサポートなど美術館運営の補助業務に従事するボランティアスタッフを大学・短期大学生から広く募り、直接美術館活動に関わる機会を提供した。</p>	<p>団体受入れの増加に伴い教育普及事業の実施におけるボランティアスタッフの重要性が年々高まっており、各館において養成研修を実施するなど、体制整備に努めている。</p> <p>東京国立近代美術館や国立西洋美術館では、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施することによって、ボランティアスタッフ自身の資質向上にも大きく寄与している。また、国立新美術館では、学生のボランティアである「サポート・スタッフ」がイベントの補助や、「国立新美術館建築ツアーア」のガイド役を務めたりするなどし、学生が能動的に参加するボランティア活動を行っており、将来の美術館を支える若者の育成にもつながっている。</p> <p>企業との連携についても、鑑賞ツアーやコンサートの開催等、引き続き多彩な事業を実施している。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>美術館が、広く国民に、特に子供たちにとって身近な存在であろうとするためには、各館そ</p>

●国立新美術館
学生ボランティア「サポート・スタッフ」として63名の大学生・大学院生が登録し、講演会、ワークショップ、コンサート等の運営補助に携わった。特に「国立新美術館建築ツアーア」にも参加してもらい、有志のサポート・スタッフが研修を受け、ツアーディのガイド役を務めた。大人数を受け入れるワークショップ等では、サポート・スタッフが制作の手助けをするなど積極的に参加者と交流し、美術館の普及活動の一翼を担った。学生が能動的に参加するボランティア活動は、将来の美術館を支える若者の育成にもつながっている。

イ 支援団体等の育成と相互協力による事業

●東京国立近代美術館

(本館)

- ・三菱商事株式会社との連携により、障害者のための鑑賞プログラムとして、休館日に所蔵作品展「MOMATコレクション」・企画展「イメージコレクター・杉浦非水展」の障害者特別鑑賞会を実施した。

(工芸館)

- ・企画展「イングヤード・ローマン」展において、ボルボ・カー・ジャパン株式会社やイケア・ジャパン株式会社の連携により、それぞれトークイベントを実施した。

●京都国立近代美術館

- ・京都市及びアンスティチュ・フランセが実施する「ニュイ・ブランシュ KYOTO 2018」の共催として、ビデオインスタレーションとパフォーマンスのイベントを開催した。

●国立西洋美術館

- ・文化庁主催「上野の森バレエホリディ 2018」に協力し、東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団の演奏によるコンサート及びNAKEDの協力によるアート・プロジェクトマッピングを実施した。
- ・「ミケランジェロと理想の身体」の開催にあわせ、展覧会イメージソングを制作した園田涼さん率いるソノダオーケストラのミニコンサートを実施した。
- ・三菱商事株式会社との連携により、障害者のための鑑賞プログラムとして、閉館後に企画展「ルーベンス展 — バロックの誕生」の障害者特別鑑賞会を実施した。

●国立国際美術館

- ・公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団と協力し、国立国際美術館ミュージアムコンサートを

れぞれが工夫を凝らしたしたプログラムを実施し、美術に親しみを持ってもらう努力を続けなければならない。教育普及等のイベントを継続的に実施することがリピーターを多く獲得することにつながっており、取組が評価されていると言えるが、さらに様々な取組を試みるには現在の体制では脆弱である。

各館とも限られた人数の職員が有機的に連携することで大きな成果をあげてはいるが、実施回数を増やすほど職員への負担も増えることから、このまま規模を拡大し続けることは困難である。今後は、適切な人員・予算配分を行うとともに、よりふさわしい方法でのイベント実施についても検討していく必要がある。

			<p>開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中之島まちみらい協議会」との地域連携の一環として、平成 30 年度文化庁戦略的芸術創造推進事業「都市の地質調査・再耕事業「クリエイティブ・アイランド・ラボ 中之島」に協力し、企画展「ニュー・ウェイブ 現代美術の 80 年代」のナイトミュージアムツアーとトークを実施した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業協賛金を活用して、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> —館主催コンサート等の開催 —託児サービスの提供 —JAC プロジェクトの実施 —教育普及事業としてワークショップ、講演会及びシンポジウムの開催、鑑賞ガイドの作成 ・三菱商事株式会社との連携により、障害者のための鑑賞プログラムとして、休館日に企画展「ルーヴル美術館展 肖像芸術一人は人をどう表現してきたか」の障害者特別鑑賞会を実施した。 ・株式会社日本設計の協力により、国立新美術館建築ツアー、夏休みこどもたんけんツアーを実施した。 <p>●その他（各館共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京・ミュージアムぐるっとパス 2018」及び「ミュージアムぐるっとパス・関西 2018」に参加、所蔵作品展観覧料の無料化又は割引や、企画/展観覧料の割引などを実施した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P15~18 を参照。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報							
1－1－5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第3号	業務に関連する 政策・施策				関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等				達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
調査研究 成果の公 開方法	展覧会図録	刊行数	計画値	—	—	30冊程度	30冊程度	30冊程度			予算額（百万円）	3,211	3,320	3,446	
			実績値	—	31	29	25	30			決算額（百万円）	3,040	3,459	3,820	
	研究紀要	執筆数	実績値	—	—	47	43	46			経常費用（百万円）	3,662	3,972	4,222	
			実績値	—	4	4	3	3			経常利益（百万円）	4,227	4,347	4,543	
	館ニュース	執筆数	実績値	—	—	25	11	12			行政サービス実施コスト（百万円）	3,550	3,520	3,741	
			実績値	—	32	27	26	23			従事人員数（人）	55	54	56	
	パンフレット・ガイ ド等	刊行数	実績値	—	33	26	26	22			1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。				
			実績値	—	11	8	12	10							
	学会等発表での発信		実績値	—	108	103	81	134							
	雑誌等論文掲載での発信		実績値	—	181	215	223	204							
	所蔵作品等に関するセミナー・シンボ ジウムの開催		実績値	—	13	4	11	7							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評 価	
				業務実績			自己評価			
(5) 調査研究 の実施と成果 の反映・発信 国立美術館の 活動は調査研究 の成果に基づき	(5) 調査研究 の実施と成果 の反映・発信 美術作品の収 集・展示・保管, 教育普及活動,	(5) 調査研究 の実施と成果 の反映・発信 国立美術館 における美術 作品の収集・展	<主な定量的 指標> ・所蔵作品展の 展示替数（項 目「1-1-1」 の掲載参照）	<実績報告書等参考箇所> 平成30年度業務実績報告書 P18～20 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 ① 調査研究一覧 ② 調査研究成果の発信			評定			

<p>実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、急速なデジタル技術の進展等に対応するため映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を推進するものとする。</p>	<p>情報の収集・提供等のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、デジタル映画の保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。</p> <p>さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。</p>	<p>・展覧会図録の刊行数 <その他の指標> ・多様な方法による公開に係る取組状況（内訳については「アウトプット情報」参照） <評価の視点> ○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館</p>	<p>ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ウ インターネットによる調査研究成果の発信 エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 <主要な業務実績> (5) 調査研究成果の美術館活動への反映 ①調査研究 ・調査研究数 <table border="1" data-bbox="1057 422 1756 804"> <thead> <tr> <th>館 名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東近美 本館</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>東近美 工芸館</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P18 及び別表 6 を参照。</p> <p>②調査研究成果の発信 ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 ①展覧会カタログの執筆</p> <table border="1" data-bbox="1057 1039 1756 1410"> <thead> <tr> <th>館 名</th> <th>冊数</th> <th>目標冊数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東近美 本館</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東近美 工芸館</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P19 及び別表 7 を参照。</p> <p>③館ニュースの執筆</p> <table border="1" data-bbox="1057 1511 1756 1848"> <thead> <tr> <th>館 名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東近美 本館</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>東近美 工芸館</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P19 及び別表 9 を参照</p> <p>イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ・雑誌等論文掲載 ・学会等発表件数 エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 ・学術書籍、研究報告書等の発行の件数</p> </p>	館 名	件数	東近美 本館	36	東近美 工芸館	14	京都国立近代美術館	11	国立映画アーカイブ	27	国立西洋美術館	21	国立国際美術館	13	国立新美術館	21	計	143	館 名	冊数	目標冊数	件数	東近美 本館	4	5	7	東近美 工芸館	3	4	6	京都国立近代美術館	7	6	4	国立映画アーカイブ	0	1	0	国立西洋美術館	4	4	8	国立国際美術館	6	4	8	国立新美術館	6	6	13	計	30	30	46	館 名	件数	東近美 本館	11	東近美 工芸館	10	京都国立近代美術館	1	国立映画アーカイブ	19	国立西洋美術館	12	国立国際美術館	18	国立新美術館	—	計	71	<p><評定と根拠> 評定：A</p> <p>所蔵作品等に関する調査研究や企画展開催に向けた調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部資金の獲得、他機関との連携により計画的に実施するとともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活動に反映している。</p> <p>また、各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載するとともに Web 公開を行うことにより共有している。</p> <p>東京国立近代美術館では、平成 29 年度に開催した「没後 40 年 熊谷守一 生きるよろこび」展の展覧会カタログが、「第 60 回全国カタログ展」（主催／（一社）日本印刷産業連合会・フジサンケイ ビジネスアソシエイ）において、優れたデザイン、作品図版の再現性等充実した内容によるものとして、図録部門日本商工会議所頭賞を受賞した。</p> <p>また、東京国立近代美術館の唐澤工芸課長が平成 26 年度に開催した「青磁のいまー受け継がれた技と美 南宋から現代まで」における調査研究、展覧会の企画及び図録作成等における研究業績を評価され、平成 30 年度第 39 回小山富士夫記念賞（褒章の部）を受賞した。</p>
館 名	件数																																																																											
東近美 本館	36																																																																											
東近美 工芸館	14																																																																											
京都国立近代美術館	11																																																																											
国立映画アーカイブ	27																																																																											
国立西洋美術館	21																																																																											
国立国際美術館	13																																																																											
国立新美術館	21																																																																											
計	143																																																																											
館 名	冊数	目標冊数	件数																																																																									
東近美 本館	4	5	7																																																																									
東近美 工芸館	3	4	6																																																																									
京都国立近代美術館	7	6	4																																																																									
国立映画アーカイブ	0	1	0																																																																									
国立西洋美術館	4	4	8																																																																									
国立国際美術館	6	4	8																																																																									
国立新美術館	6	6	13																																																																									
計	30	30	46																																																																									
館 名	件数																																																																											
東近美 本館	11																																																																											
東近美 工芸館	10																																																																											
京都国立近代美術館	1																																																																											
国立映画アーカイブ	19																																																																											
国立西洋美術館	12																																																																											
国立国際美術館	18																																																																											
国立新美術館	—																																																																											
計	71																																																																											

及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>34</td></tr> <tr> <td>工芸館</td><td>27</td></tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td><td>12</td><td></td></tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td><td>18</td><td></td></tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td><td>22</td><td></td></tr> <tr> <td>国立国際美術館</td><td>10</td><td></td></tr> <tr> <td>国立新美術館</td><td>11</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>134</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>6</td></tr> <tr> <td>工芸館</td><td>5</td></tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td><td>7</td><td></td></tr> <tr> <td>国立国際美術館</td><td>2</td><td></td></tr> <tr> <td>国立新美術館</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>22</td><td></td></tr> </tbody> </table>	館名		件数	東近美	本館	34	工芸館	27	京都国立近代美術館	12		国立映画アーカイブ	18		国立西洋美術館	22		国立国際美術館	10		国立新美術館	11		計	134		館名		件数	東近美	本館	6	工芸館	5	京都国立近代美術館	1		国立映画アーカイブ	0		国立西洋美術館	7		国立国際美術館	2		国立新美術館	1		計	22		<p>国立映画アーカイブの三浦研究員が『映画テレビ技術』第782号に執筆した記事「日本映画のデジタル化の変遷」が評価され、一般財団法人映画テレビ技術協会第47回優秀執筆賞を受賞した。</p> <p>国立西洋美術館では、平成29年に開催した展覧会「北斎とジャポニスム HOKUSAIが西洋に与えた衝撃」が第6回ジャポニスム学会展覧会賞を受賞した。</p> <p>調査研究件数が、前年度を上回っていることに加え、上記4件の受賞などからも、調査研究の質の高さが対外的に高く評価されている。</p> <p><課題と対応></p> <p>各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため、右上がりの数字を継続することは難しいが、国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。</p> <p>また、成果についても引き続きWebの活用により積極的に公開を進めたい。</p>
館名		件数																																																				
東近美	本館	34																																																				
	工芸館	27																																																				
京都国立近代美術館	12																																																					
国立映画アーカイブ	18																																																					
国立西洋美術館	22																																																					
国立国際美術館	10																																																					
国立新美術館	11																																																					
計	134																																																					
館名		件数																																																				
東近美	本館	6																																																				
	工芸館	5																																																				
京都国立近代美術館	1																																																					
国立映画アーカイブ	0																																																					
国立西洋美術館	7																																																					
国立国際美術館	2																																																					
国立新美術館	1																																																					
計	22																																																					

—【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東近美	本館	1
	工芸館	0
京都国立近代美術館		1
国立映画アーカイブ		2
国立西洋美術館		3
国立国際美術館		0
国立新美術館		3
計		10

—学術誌以外（研究志向の薄い機関紙、美術雑誌、新聞、webサイト等）における発表の件数

館名		件数
東近美	本館	24
	工芸館	8
京都国立近代美術館		19
国立映画アーカイブ		8
国立西洋美術館		19
国立国際美術館		8
国立新美術館		16
計		102

※詳細は実績報告書P19及び別表10を参照

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

- 東京国立近代美術館
(本館)
 - ・『研究紀要』の収録論文及び美術館ニュース『現代の眼』をホームページ上で公開した。
- 国立映画アーカイブ
 - ・国立映画アーカイブ所蔵の映画関連資料を公開する「NFAJ デジタル展示室」において、「無声期日本映画のスチル写真」シリーズ第 17, 18 回を公開した。
- 国立西洋美術館
 - ・『研究紀要』の収録論文をインターネット上の機関リポジトリ（『国立西洋美術館出版物リポジトリ』）を通じて公開した。
- 国立国際美術館
 - ・『国立国際美術館ニュース』の収録論文をホームページ上で公開した。
- 国立新美術館
 - ・ホームページにおいて『平成 29 年度活動報告』を公開した。

エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

館 名		開催回数
東近美	本館	0
	工芸館	5
京都国立近代美術館		0
国立映画アーカイブ		2
国立西洋美術館		0
国立国際美術館		0
計		7

※その他を含め、詳細は実績報告書 P20 及び別表 11 を参照。

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報								
1－1－6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (6) 快適な観覧環境の提供							
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号 ほか	業務に関連する 政策・施策				関連する政策評価・ 行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	一	一	53	60	61		
キャンパスメンバーズ	メンバー校数	実績値	一	82	82	82	87		
制度の実施	利用者数	実績値	一	77,532	101,674	124,140	102,529		

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
(6) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとするとともに、2020年東京大会を文	(6) 快適な観覧環境の提供 ①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のため、展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。特に、2020年東京大会に向けて、各館においてサインや作品解説等の多言語化に積極的に取り組み、国立美術館自体の認知度の向上に努めるとともに外	(6) 快適な観覧環境の提供 ① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・観覧環境に対する満足度 ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況 ・キャンパスメンバーズ制度におけるメンバー校数及び利用者数 ・評価の視点> ○ 高齢者、身体障害	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P20～27 (6) 快適な観覧環境の提供 ① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 ② 入場料金、開館時間等の弾力化 ③ キャンパスメンバーズ制度の実施 ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 <主要な業務実績> 観覧環境に対する満足度 平成30年度業務実績報告書 P20 の表による。 ①高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成	<評定と根拠> 評定：B 国立美術館においては、障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キヤ	評定		

<p>化の祭典としても成功させ、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。</p> <p>また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。</p>	<p>国人の来館促進を図る。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>②引き続き 65 歳以上の来館者、高校生以下及び 18 歳未満の来館者の所蔵作品展無料化等を実施するとともに、入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。</p>	<p>② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。</p> <p>③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p>	<p>者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。</p> <p>○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。</p> <p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。</p> <p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図ったか。</p>	<p>〈平成 30 年度の主な新規実施事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ QR コード決済サービス（訪日外国人向け）による観覧券の窓口販売を開始【東京国立近代美術館（本館・工芸館）、国立国際美術館】 ・ 所蔵作品展において、スマートフォンアプリによる 4ヶ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）の章解説・作品解説を提供【東京国立近代美術館（本館）】 ・ 企画展において、スマートフォンアプリによる 3ヶ国語（英語・中国語・韓国語）の章解説・作品解説を提供【国立西洋美術館】 ・ 訪日外国人に向けた、国内初の英語による鑑賞・異文化交流プログラム「Let's Talk Art！」の実施【東京国立近代美術館（本館）】 ・ 長瀬記念ホール OZU での企画上映について、前売券の販売【国立映画アーカイブ】 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P20~22 を参照。</p> <p>②入場料金、開館時間等の弾力化 〈平成 30 年度の主な新規実施事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 月 24 日に、天皇陛下御在位 30 年を記念して全館無料開館【東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立国際美術館、国立新美術館】 ・ 2 月 24 日に、天皇陛下御在位 30 年を記念して所蔵作品展の観覧料を無料化【国立西洋美術館】 ・ 千代田区ミューズ＆シーターマップ 2018 の提示による所蔵作品展の観覧料（個人一般）割引を実施【東京国立近代美術館】 ・ 第 66 回全国博物館大会東京大会の期間中（平成 30 年 11 月 28 日～12 月 2 日）に、所蔵作品展及び自主企画展の観覧料を無料化【東京国立近代美術館】 ・ アートフェア東京 2019 特別協力美術館の期間中（平成 31 年 3 月 7 日～3 月 10 日）に、所蔵作品展の観覧料割引を実施【東京国立近代美術館】 ・ 通訳案内士の所蔵作品展及び企画展の観覧料を無料化【東京国立近代美術館】 ・ 企画展「ゴードン・マッタ=クラーク展」の期間中（平成 30 年 6 月 19 日～9 月 17 日）に、金曜・土曜の夜間開館を 21 時まで延長【東京国立近代美術館（本館）】 ・ MIHO MUSEUM の友の会と相互割引を実施【京都国立近代美術館】 ・ 企画展「生誕 150 年 横山大観展」及び企画展「生誕 110 年 東山魁夷展」において、共通チケットを販売し、観覧料割引を実施【京都国 	<p>ンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っている。</p> <p>特に、平成 30 年度は法人全体で展覧会（所蔵作品展含む）における多言語（日・英・中・韓）によるキャプション・解説を標準化するとともに、スマートフォンなどの情報端末を活用した多言語による作品解説等を提供し、入館者の利便性の向上を図るなど取組の充実に努めた。</p> <p>また、国立映画アーカイブでは、メガネ型端末への字幕送出を用いた多言語上映の特別試写会を開催し、映画鑑賞における多言語化への取組を進めている。</p> <p>開館時間の延長（夜間開館）についても、前年に引き続き金曜・土曜日の開館時間を 20 時まで延長したが、春季、夏季には更に開館時間を 21 時まで延長するなど来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、加盟校を前年の 82 校から 87 校へと大きく増やすことができ成果を上げることができた。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。</p> <p>また、開館時間の延長は、美術館の周辺（飲食や他の娯楽など美術館とあわせて楽しめる）環境の創設も必要であり、美術</p>
--	--	---	--	--	---

			<p>立近代美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「ミケランジェロと理想の身体」の期間中（平成30年6月19日～9月24日）に、金曜・土曜の夜間開館を21時まで延長【国立西洋美術館】 ・全館無料観覧日を実施（6月2日）【国立国際美術館】 ・大阪観光局が発行する「大阪周遊パス」による所蔵作品展の観覧料を無料化及び企画展の観覧料割引を実施【国立国際美術館】 ・企画展「プーシキン美術館展——旅するフランス風景画」の期間中（平成30年7月21日～10月14日）に、金曜・土曜の夜間開館を21時まで延長【国立国際美術館】 ・企画展「生誕110年 東山魁夷展」において、公募展「改組 新 第5回 日展」との前売セット券を販売し、観覧料割引を実施【国立新美術館】 ・企画展「生誕110年 東山魁夷展」及び「オルセー美術館特別企画 ピエール・ボナール展」の前売ペアチケット（各展1枚・計2枚のチケット）を販売し、観覧料割引を実施【国立新美術館】 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P22～25を参照。</p> <p>③キャンパスメンバーズ制度の実施 平成30年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校 全87校 ・利用者数 合計102,529人 <p>④ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップについては、オリジナルグッズの開発や地域との連携による商品の販売など、各館の特色を生かした運営を行っている。また、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなど広報宣伝にも努めている。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。 ・東京国立近代美術館では、ミュージアムショップにおいて、「美術館の春まつり」期間中にエントランスホールに特設ショップを設置し、展示される作品を中心に新たな商品を積極的に開発し、制作・販売した。また、外国人来館者に向けて、商品のキャプションを日英併記とした。また、レストランにおいて、「ラー・エ・ミクニ」プロデュースのキッチン・カーを配置した。特に「美術館の春まつり」及び「MOMATサマーフェス」の期間中に、限定でお花見弁当やアルコールなどの提供をしたこと、金曜・ 	<p>館だけで解決できない課題は残るもの、夜間に開館するだけでなく、イベントを行ったり、前庭での飲食提供を行うなど美術館という施設そのものを楽しめる工夫を続けている。</p> <p>良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予算的負担は大きく増加したが、今後も引き続き、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。</p>	
--	--	--	---	--	--

			<p>土曜の夜間開館時に近隣のビジネスパーソンが夜間に訪れるなど、新規層の開拓及び集客につながった。</p> <ul style="list-style-type: none">・東京国立近代美術館工芸館では、「イングヤード・ローマン展」及び「The 備前」展において、出品作家の商品を販売し、希少性からも販売が好調であった。・京都国立近代美術館では、文化庁補助金事業（感覚をひらく—新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業）に関連して、レストランにおいて視覚に障害のある方向けの点字メニュー booklet を利用できるようにした。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P25~27 を参照</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承				
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号、第3号	業務に連する 政策・施策			関連する政策評価・ 行政事業レビュー
当該項目の重要度、 難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも地方自治体や関係機関等の協力が欠かせないため。）				

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
1－2－1～4 各表参照								予算額（百万円）	3,774	3,771	3,650		
								決算額（百万円）	3,428	3,182	4,479		
								経常経費（百万円）	486	496	500		
								経常利益（百万円）	449	540	498		
								行政サービス実施コ スト（百万円）	748	769	823		
								従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
2 我が国の近・現代 美術及び海外の美 術を体系的・通史的 に提示し得るナシ ヨナルコレクショ ンの形成・継承 国立美術館は、我 が国唯一の国立の美 術館として、我が國 の近・現代美術及び 海外の美術を体系 的・通史的に提示し 得るナショナルコレ クションを形成し、 海外の主要な美術館	2 我が国の近・現代 美術及び海外の美 術を体系的・通史的 に提示し得るナシ ヨナルコレクショ ンの形成・継承	2 我が国の近・現代 美術及び海外の美 術を体系的・通史的 に提示し得るナシ ヨナルコレクショ ンの形成・継承	<主な定量的指標> 1－2－1～4 各表参照	<実績報告書等参考箇所> 平成 30 年度業務実績報告書 P33～40		評定						
				<主要な業務実績> 1－2－1 作品の収集 1－2－2 所蔵作品の保管・管理 1－2－3 所蔵作品の修理・修復 1－2－4 所蔵作品の貸与 各表参照	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。 <課題と対応> 1－2－1～4 各表参照							

と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めるものとする。					
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報								
1-2-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集							
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関連する 政策・施策				関連する政策評価・ 行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
美術 作品 の 収 集	指標等		達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	購入点数	実績値	一	901	529	379	303		
	購入金額(百万円)	実績値	一	3,312	2,961	2,691	3,998		
	寄贈点数	実績値	一	821	235	293	159		
	年度末所蔵作品数	実績値	一	42,070	42,834	43,506	43,968		
	年度末寄託点数	実績値	一	1,567	1,589	1,708	1,558		
								1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員 は勘案していない。	

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集 ①-1 多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集 ①-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集中に当たっては、その美術史的価値や意義等	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・美術作品購入点数 ・美術作品購入金額 ・美術作品寄贈点数 ・美術作品年度末所蔵作品数 ・美術作品年度末寄託点数 <評価の視点> ○ 各館の収集方針に	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P28～30 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集 <主要な業務実績> (1) 作品の収集 ・購入点数 303点 ・寄贈点数 159点 ・年度末所蔵作品数 43,968点	<評定と根拠> 評定：B 作品の収集については、購入、寄贈とともに、全体として体系的にバランスのとれた	評定	

<p>海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めるものとする。</p> <p>(1) 作品の収集 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について外部有識者の知見を踏まえ、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。</p>	<p>を図る。その際、各館の役割・任務に沿った収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、外部有識者の知見を踏まえ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページで公開する。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。</p> <p>あわせて、購入した美術作品に関する情報を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。</p> <p>①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。</p> <p>①-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。</p>	<p>についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。</p> <p>あわせて、購入した美術作品に関する情報を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。</p> <p>なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。</p> <p>○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。</p>	<p>・年度末寄託点数 1,558 点</p> <p>作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究員による調査・研究活動を通じて収集するべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。</p> <p>平成 30 年度の購入予算（法人共通）の使途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P28~30 を参照。</p>	<p>コレクションの充実を図ができている。特に、明治期の超絶技巧と呼ばれる優れた美術作品の継続的な購入（平成 28 年度から）は、重要な作品の海外流出を阻止し、優れた芸術の鑑賞機会の提供という観点からも、国立の美術館としての役割を果たした。また、100 年以上所在が確認されず、貴重な作例とされる横山大観の《白衣觀音》は、展覧会開催のための調査において発見され、購入することができた。既存のコレクションと合わせて作家の画業全体を示すことが可能となったことからも、適切な購入と言える。</p> <p><課題と対応></p> <p>購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴である。作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等が必要である。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。</p>
--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (2) 所蔵作品の保管・管理				
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関連する 政策・施策			関連する政策評価・ 行政事業レビュー
当該項目の重要度、 難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも地方自治体や関係機関等の協力が欠かせないため。）				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
								予算額（百万円）	3,774	3,771	3,650		
								決算額（百万円）	3,428	3,182	4,479		
								経常経費（百万円）	486	496	500		
								経常利益（百万円）	449	540	498		
								行政サービス実施コ スト（百万円）	748	769	823		
								従事人員数（人）	37	38	43		

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 所蔵作品の保 管・管理 収蔵庫等保管施 設の狭隘・老朽化へ の対応として、各館 ごとの方針を早急 に策定するものと する。 策定した方針に基 づき、外部倉庫の活 用、地方自治体や関 係機関との協議、既 存施設の改修等を進 め、保管環境の改善	(2) 所蔵作品の保 管・管理 ①国民共有の貴重な 財産である美術作 品を永く後世に伝 えるとともに、展示 等の美術館活動の 充実を図る観点か ら、収蔵庫等保管施 設の狭隘・老朽化へ の対応として、各館 ごとの方針を平成 30年度末を目指す として策定する。その	(2) 所蔵作品の保 管・管理 保管施設の狭隘・老 朽化への対応に取り 組む。 各館における対策 はもとより、収蔵庫等 保管施設の狭隘・老 朽化の抜本的な改善を 図るために、各館で横断 的に活用が可能な形 態や方法について、既 存の施設との連携を 図りながら、地元自治	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・各館の収蔵庫の収納 率 <評価の視点> ○ 国民共有の貴重な 財産である美術作 品を永く後世に伝 えるとともに、展示 等の美術館活動の	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P30～31 (2) 所蔵作品の保管・管理 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 <主要な業務実績> ①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約160% 従来どおり、館外の倉庫2か所に作品の一部 を預けること、年間約200点の作品貸与と年間	<評定と根拠> 評定：B 第4期中期計画において、平 成30年度末を目指して各館の収蔵 庫等保管施設の狭隘・老朽化に 係る方針を策定することとされ	評定

<p>を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き、それらを適切に保存・管理し、確実に後世へ継承するものとする。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組んだか。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。</p> <p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p>	<p>約 800 点の所蔵作品展示により作品を庫外に出すことで最低限やりくりしている。今年度は外部に借用している民間倉庫の作品配置を整理して若干の空間を捻出した。 (工芸館) 収納率：約 185%</p> <p>収蔵庫ごとに作品を管理できるようにデータベースの機能を強化し、外部倉庫を含めた収蔵庫内の管理作業を円滑化させ、保存環境改善に努めた。</p> <p>●京都国立近代美術館 収納率：約 185%</p> <p>民間倉庫を引き続き利用するほか、収蔵作品保存環境等整備事業により十分な収蔵スペースの確保に努めている。大型作品については引き続き民間倉庫で一時保管しているが今後、中型作品も民間倉庫へ移行していく予定。</p> <p>●国立西洋美術館 収納率：約 80%</p> <p>昨年に引き続き、収蔵庫内の状況の確認・記録を行った。平成 30 年度に刊行した松方コレクション絵画・板絵の目録作成に伴って、従来写真がなかった作品に関して撮影を行い、収蔵庫内の管理作業に活用した。</p> <p>●国立国際美術館 収納率：約 120%</p> <p>限られた空間において作品を収納するため、収納棚の棚板を調整しスペースを確保した。また、隙間を有効活用するため、絵画ラックの配置換えを行い、可能な限り多くの作品を収納するよう努めた。過密な収納状態による作品への負担を軽減するため、劣化を抑制する梱包材を活用して適切な保管環境を保っている。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P30~31 を参照。</p> <p>②保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P31 を参照。</p>	<p>ていることから、法人内で検討し、法人及び各館における方針（「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」）をまとめた。</p> <p>なお、収蔵品の保管・管理については、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下においても、改善するための対応を続けている。</p> <p>防災対策については、平成 30 年度も引き続き適切な水準で取り組んでいる。</p> <p><課題と対応></p> <p>外部収蔵庫を利用するなど法人として工夫はしているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況となっている。国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するためにも、また、貴重な美術作品の散逸・海外流出等を防ぐためにも、取りまとめた方針に基づき対応の検討を進めていきたい。</p>	
---	---	---	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (3) 所蔵作品の修理・修復					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関連する 政策・施策		関連する政策評価・ 行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成 目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
									予算額（百万円）	3,774	3,771	3,650	
									決算額（百万円）	3,428	3,182	4,479	
									経常経費（百万円）	486	496	500	
									経常利益（百万円）	449	540	498	
									行政サービス実施コ スト（百万円）	748	769	823	
									従事人員数（人）	47	46	48	

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 所蔵作品の修 理・修復 所蔵作品について の修理、修復の計画 的実施により適切な 保存・管理を行い、 展示等に供するととも に適切に後世へ継 承するものとする。	(3) 所蔵作品の修 理・修復 所蔵作品等の修 理・修復に関しては、 各館の連携を図りつ つ、外部の保存科学 の専門家等とも連携 して、所蔵作品等の 保存状況を確実に把 握し、特に緊急に処 置を必要とする作品 について計画的・重 点的に修理・修復を行 う。	(3) 所蔵作品等の修 理・修復 所蔵作品等の保存 状況について、各館の 連携・調整を行い、特 に緊急に処置を必要 とする作品について 重点的に修理・修復を行 う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・所蔵作品の修理・ 修復数 <評価の視点> ○ 各館の連携を図 りつつ、外部の保存 科学の専門家等とも 連携して、所蔵作品 の保存状況を確実に 把握し、修理・修復 の計画的実施に取り	<実績報告書等参照箇所> 平成 30 年度業務実績報告書 P31~32 (3) 所蔵作品の修理・修復 <主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復 ● 東京国立近代美術館 37 点（絵画 28 点、版画 1 点、彫刻 1 点、資料・ その他 1 点、工芸 6 点） ● 京都国立近代美術館 73 点（絵画 8 点、素描 10 点、書 55 点） ● 国立西洋美術館 171 点（絵画 12 点、水彩 3 点、素描 30 点、版	<評定と根拠> 評定：B 国立美術館では、所蔵作品の 修理・修復については、外部の 機関や修復家等専門家と連携し つつ、緊急性等に応じて適切に 実施している。 平成 30 年度には、緊急に処置 が必要な作品や貸出予定作品、 新収蔵作品を中心に作品等の修	評定

			<p>組んだか。</p> <p>● 国立国際美術館 17点（絵画3点、水彩2点、素描2点、版画4点、写真2点、資料・その他4点）</p> <p>※詳細は実績報告書P31～32を参照</p>	<p>画45点、彫刻8点、工芸5点、書籍68点）</p> <p>理・修復を行った。</p> <p>特に、国立西洋美術館では平成29年度に受贈したモネ《睡蓮一柳の反映》（1916年）の作品の保存修復作業を行った。劣化の著しい作品であったが、平成31年度に開催される開館60周年記念の松方コレクション展に出品できる状態まで修復することができた。</p> <p>また、今後の保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに、修復等の成果についても発信していくことにしていく。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>国立美術館は、国立西洋美術館を除いて保存・修復を専門に行う職員を配置できていない。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めいく。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－2－4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (4) 所蔵作品の貸与							
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第3号	業務に関連する 政策・施策				関連する政策評 価・行政事業レビュ ー		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
作品の貸与 等	貸出	指標等	達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		件数	実績値	—	178	186	154	183
	特別観覧	点数	実績値	—	895	1,012	1,161	1,569
		件数	実績値	—	312	331	309	397
		点数	実績値	—	653	773	691	845
1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
(4) 所蔵作品の貸与 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・所蔵作品の貸出件数／点数、特別観覧件数／点数 <評価の視点> ○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案	<実績報告書等参照箇所> 平成 30 年度業務実績報告書 P33～34 (4) 所蔵作品の貸与 <主要な業務実績> (4) 所蔵作品の貸与 ・貸出件数 183 件 ・貸出点数 1,569 点 ・特別観覧件数 397 件 ・特別観覧点数 845 点 ※詳細は実績報告書 P33～34 を参照。			評定	
				<評定と根拠> 評定：B 国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んでいる。 特に、京都国立近代美術館が、				

		<p>しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行つたか。</p>	<p>パリ日本文化会館（フランス・パリ）、トゥールーズ・ロートレック美術館（フランス・アルビ）を巡回した展覧会「ジャポニスム 2018 井上有 1916-1985-書の開放-」に井上有一《無我 A》（1956年）など25点を貸し出し、海外における日本近現代美術の紹介に貢献した。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては、各機関からの要望に最大限応えているが、貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、国立国際美術館を除いてレジストラーが配置されておらず、研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。</p> <p>国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、また、国外からの要請に適切に対応していくためにも、適切な予算措置と人員の配置が必要である。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与							
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号、第7号、第8号ほか	業務に関連する 政策・施策				関連する政策評価・ 行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1－3－1～3 各表参照								予算額（百万円）	581	661	629	
								決算額（百万円）	552	566	598	
								経常経費（百万円）	350	399	483	
								経常利益（百万円）	321	436	574	
								行政サービス実施コ スト（百万円）	589	666	559	
								従事人員数（人）				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績		自己評価	
3 我が国に おける美術館 のナショナル センターとし て美術館活動 全体の活性化 に寄与 国立美術館が 所有、蓄積する 美術作品や人 材等を活用し、 美術振興のナ ショナルセン ターとして、 国際交流等を 推進するとと もに、我が國の 美術館活動全 体の活性化に 寄与すること が必要である。	3 我が国に おける美術館 のナショナル センターとし て美術館活動 全体の活性化 に寄与	3 我が国に おける美術館 のナショナル センターとし て美術館活動 全体の活性化 に寄与	<主な定量的指標> 1－3－1～3 各表参照	<実績報告書等参考箇所> 平成30年度業務実績報告書 P41～49		<評定と根拠> 評定：B ・国立映画アーカイブで は、独立に伴い、我が國の 映画文化振興のナショナ ルセンターとして機能強 化を図るため、外部有識者 による「国立映画アーカイ ブ機能強化会議」を設置 し、国内外の映画関係機関 と連携を図り機能強化を 進めていることは評価で きる。 <課題と対応> 1－3－1～3 各表参照	評定
				<主要な業務実績> 1－3－1 国内外の美術館等との連携・協力等 1－3－2 ナショナルセンターとしての人材育成 1－3－3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照			

--	--	--	--

--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報							
1－3－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第8号 ほか	業務に関連する 政策・施策				関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成 目標	前中期目標 期間最終年度値	28年 度	29年度	30年度	31年度	32年度
国内外の研究者の招へい等に基 づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	—	23	17	27	
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
予算額（百万円）	581	661	629				
決算額（百万円）	552	566	598				
経常経費（百万円）	350	399	483				
経常利益（百万円）	321	436	574				
行政サービス実施コ スト（百万円）	589	666	559				
従事人員数（人）	55	54	56				

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。
2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価								
				業務実績		自己評価									
3 我が国に おける美術館 のナショナル センターとし て美術館活動 全体の活性化 に寄与 (1) 国内外の 美術館等との 連携・協力等 国内外の美 術館関係者と の研究会の開 催や研究者の 交流等を行い、 我が国におけ る美術館の国	3 我が国に おける美術館 のナショナル センターとし て美術館活動 全体の活性化 に寄与 (1) 国内外の 美術館等との 連携・協力等 ① 国内外の 優れた研究者 を招へいしシ ンポジウムを開 催するなど、 美術館活動に 対する示唆が	3 我が国に おける美術館 のナショナル センターとし て美術館活動 全体の活性化 に寄与 (1) 国内外の 美術館等との 連携・協力等 ① 各館にお いて国内外の 研究者を招へ いし、展覧会の 開催等に合わ せ各種講演会 ・セミナー・	<主な定量的指標> ・事業数及び会場数 (巡回展、巡回上映) (項目「1-1-1」の掲載参照) <その他の指標> ・所蔵作品等に関する セミナー・シンポジ ウムの開催件数 (項 目「1-1-5」の掲載 参照) ・国内外の研究者の招 へいに基づくセミ ナー・シンポジウム の開催件数	<実績報告書等参考箇所> 平成30年度業務実績報告書 P35~36 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等		<評定> 評定：B 国内外の研究者との交流につ いては、各館とも展覧会の 開催に合わせたシンポジウム、 研究会、講演会等の開催や、 国際会議への出席等を通	評定								
				<主要な業務実績> ①国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ●シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ・国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムの開催											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東近美</td> <td>本館</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工芸館</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		館名		開催回数	東近美	本館	5		工芸館	2	
館名	開催回数														
東近美	本館	5													
	工芸館	2													

<p>際的な拠点となることを目指すものとする。</p> <p>国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。</p> <p>全国の大規模な美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。</p>	<p>得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。</p> <p>② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組む。</p> <p>③ 全国の大規模な美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>	<p>シンポジウムを開催する。</p> <p>② 展覧会等の紹介や企画につき海外の美術館との連携・協力を図る。</p> <p>③ 全国の大規模な美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種セミナーやシンポジウムを開催したか。 ○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。 ○ 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組んだか。 ○ 全国の大規模な美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。 <p>・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 1-1-5 記載の「エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催」を参照。 (特記事項) ・国立美術館より、ICOM 大会、CIMAM 年次総会等の国際会議へ出席した。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P35 及び別表 12 を参照。</p> <p>②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 (特記事項) ・パリ日本文化会館（フランス・パリ）及びトゥールーズ・ロートレック美術館（フランス・アルビ）において開催されたジャポニスム 2018 「井上有一 1916-1985 -書の解放-」（主催：国際交流基金、トゥールーズ・ロートレック美術館（アルビ）、会期：7月 14 日～9月 15 日（パリ）、9月 29 日～12月 17 日（アルビ））に対し、特別協力を行った。 ※詳細は実績報告書 P35 を参照。</p> <p>③全国の大規模な美術館等との人的ネットワークの形成等 ア 地方巡回展の開催 1-1-1 記載の「④ 地方巡回展」を参照。</p> <p>イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>共同主催件数</th> <th>共同研究件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr> <td>工芸館</td><td>7</td><td>0</td></tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td><td>3</td><td>6</td></tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td><td>9</td><td>9</td></tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>国立国際美術館</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>国立新美術館</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr> <td>計</td><td>28</td><td>28</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 国内外の大規模な美術館等との保存・修復に関する連携・協力等 ※詳細は実績報告書 P36 を参照。</p>	館名		共同主催件数	共同研究件数	東近美	本館	2	4	工芸館	7	0	京都国立近代美術館	3	6	国立映画アーカイブ	9	9	国立西洋美術館	2	2	国立国際美術館	2	2	国立新美術館	3	5	計	28	28	<p>じて人的ネットワークの構築を積極的に行っている。</p> <p>また、各館において、海外美術館の展覧会等への協力や国立美術館の企画展の海外巡回を積極的に実施した。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、長期的なビジョンに基づく調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究ひいては海外展開などの活動に結びつくよう積極的に国内外の大規模な美術館等との連携・協力等に取り組む。</p>
館名		共同主催件数	共同研究件数																														
東近美	本館	2	4																														
	工芸館	7	0																														
京都国立近代美術館	3	6																															
国立映画アーカイブ	9	9																															
国立西洋美術館	2	2																															
国立国際美術館	2	2																															
国立新美術館	3	5																															
計	28	28																															

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1－3－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (2) ナショナルセンターとしての人材育成						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第7号	業務に関連する 政策・施策				関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等			達成 目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	予算額（百万円）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
指導者研修	参加者数	実績値	—	98	99	80	103			予算額（百万円）	581	661	629			
	うち教員免許更新講習受講者数	実績値	—	17	9	12	23			決算額（百万円）	552	566	598			
	満足度	計画値	—	—	96.6%	96.6%	96.6%			経常経費（百万円）	350	399	483			
		実績値	—	—	97.0%	99%	99%			経常利益（百万円）	321	436	574			
キュレーター研修受入人数		実績値	—	7	4	6	7			行政サービス実施コスト（百万円）	589	666	559			
インターンシップ受入人数		実績値	—	40	40	33	39			従事人員数（人）	57	57	59			
博物館実習受入人数		実績値	—	15	15	12	16			1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(2) ナショナルセンターとしての人材育成 小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や私立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行う。 ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。 ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる	<主な定量的指標> ・指導者研修の実施回数と満足度 <その他の指標> ・指導者研修参加者数及びそのうちの教員免許更新講習受講者数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P36～37 (2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発 イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等 (2) 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 <主要な業務実績>		評定	

<p>大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材育成を図るものとする。</p>	<p>教材の普及に取り組む。</p> <p>② 全国的小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るために、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> <p>③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成する。</p> <p>④ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。</p>	<p>鑑賞教育用教材の普及を図る。</p> <p>イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校的教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。また、平成29年度より、会場を関東と関西の隔年交代で開催する。</p> <p>ウ イの研修について教員免許更新講習として実施する。</p> <p>②-1 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。</p> <p>研修希望者の募集に際しては、アンケート調査の結果を踏まえ、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月</p>	<p>・博物館実習受入人數 <評価の視点></p> <p>○ 全国的小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、第2期中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。</p> <p>○ 全国的小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。</p> <p>○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。</p> <p>○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結</p>	<p>①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p>ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発</p> <p>●国立美術館全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞教材「国立美術館アートカード」の貸出・紹介 <p>イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修記録をウェブサイトで公開 ・本研修において「教員免許状更新講習」を実施 [研修内容] <ul style="list-style-type: none"> ・会期：平成30年8月6日、8月7日 ・会場：国立西洋美術館、国立新美術館 ・修了者数 103名 ・教員免許状更新講習：受講23名 [美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修]に参加した指導者に対するアンケート結果 ・総合評価 「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計）…99% <p>②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成</p> <table border="1" data-bbox="1270 1167 1937 1617"> <thead> <tr> <th colspan="2">館 名</th> <th>キュレーター研修</th> <th>インターンシップ</th> <th>博物館実習</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>39</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P36~37を参照。</p>	館 名		キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習	東近美	本館	1	5	—	工芸館	2	3	4	京都国立近代美術館	1	4	—	国立映画アーカイブ	—	1	12	国立西洋美術館	0	8	—	国立国際美術館	2	7	—	国立新美術館	1	11	—	計	7	39	16	<p>国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実を図っている。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。</p> <p>国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員（学芸員）の研修としてキュレーター研修を行い、継続して人材育成を取り組んでいる。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>次代を担う美術館員（学芸員）の養成は、我が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、適時・適切に取り組んでいく。</p>
館 名		キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習																																							
東近美	本館	1	5	—																																							
	工芸館	2	3	4																																							
京都国立近代美術館	1	4	—																																								
国立映画アーカイブ	—	1	12																																								
国立西洋美術館	0	8	—																																								
国立国際美術館	2	7	—																																								
国立新美術館	1	11	—																																								
計	7	39	16																																								

		に公募を開始する。 ②-2 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を実施する。	果に基づき行ったか。		
--	--	--	------------	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－3－3		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (3) 国内外の映画関係団体等との連携等						
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立美術館法 第11条第5号 ほか		業務に関連する 政策・施策		関連する政策評価・ 行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	予算額（百万円）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
映画フ ィルム の収集	購入本数	実績値	－	239	155	299	71			予算額（百万円）	581	661	629		
	購入金額（千円）	実績値	－	262,949	146,135	159,017	93,276			決算額（百万円）	552	566	598		
	寄贈本数	実績値	－	1,951	1,222	579	377			経常経費（百万円）	350	399	483		
	年度末所蔵本数	実績値	－	78,132	79,509	80,387	80,835			経常利益（百万円）	321	436	574		
	年度末寄託品本 数	実績値	－	8,018	8,018	8,018	19,322			行政サービス実施コ スト（百万円）	589	666	559		
	映画フ ィルム 等の貸 与	件数	実績値	－	102	102	114	93		従事人員数（人）	10	11	11		
映画関 連資料 の貸与	貸出	件数	実績値	－	231	267	249	188		1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。					
	本数	実績値	－	102	58	65	70			2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。					
	特別映写 観覧	件数	実績値	－	365	228	208	235							
	複製利用	件数	実績値	－	48	40	49	56							
	点数	実績値	－	94	102	77	109								
	所蔵映画フ ィルム検索 システムの 拡充	件数	実績値	－	127	86	110	137							
	新規公開 件数	実績値	－	419	159	106	146								
	累計公開 件数	実績値	－	7,140	7,299	7,405	7,551								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。 国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。	(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 ① 国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら次の取組を実施する。 ① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも視野に入れながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているプリントやフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心には、映画史の調査研究に資する資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。 ア 公開当時の画調を忠実に再現するために、カメラマンの立ち会いの下、フィルム複製を行うとともに、必要なデータを保存する。 イ フィルム映画をデジタル化した保存用素材及び上映用素材、デジタル映画から複製された保存用素材、上映用素材及びレコードィングしたフィルム等の収集を行う。 ② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフ	(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら次の取組を実施する。 ① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも視野に入れながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているプリントやフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心には、映画史の調査研究に資する資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。 ア 公開当時の画調を忠実に再現するために、カメラマンの立ち会いの下、フィルム複製を行うとともに、必要なデータを保存する。 イ フィルム映画をデジタル化した保存用素材及び上映用素材、デジタル映画から複製された保存用素材、上映用素材及びレコードィングしたフィルム等の収集を行う。 ② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフ	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・映画フィルム購入本数 ・映画フィルム購入金額 ・映画フィルム寄贈本数 ・映画フィルム年度末所蔵本数 ・映画フィルム年度末寄託本数 ・映画フィルム等の貸出件数／点数、特別映写観覧件数／点数、複製利用件数／点数 ・映画関連資料の貸出件数／点数、特別観覧件数／点数 ・所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する <評価の視点> ○ 引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的にしたか。	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P37~41 (3) 国内外の映画関係団体等との連携等 <主要な業務実績> ○映画フィルムの収集 (映画フィルム) ・購入本数 71本 ・寄贈本数 377本 ・年度末所蔵本数 80,835本 ・年度末寄託品本数 19,322本 ○映画フィルムの修復・復元 『お葬式』(伊丹十三監督、1984年)の再タイミング版作成を行い、同作を当時担当したカメラマンの監修と、タイミング(色彩補正)を担当した国立映画アーカイブ技術スタッフの助言をもとに、初公開当時の色彩の再現を試みた。 ○映画フィルム等の貸与 ・映画フィルム貸出件数／本数 93件 188点 ・映画フィルム特別映写観覧件数／本数 70件 235本 ・映画フィルム複製利用件数／本数 56件 109本 ・映画関連資料貸出件数／点数 7件 137点 ・映画関連資料特別観覧件数／点数 46件 894点 ○「所蔵映画フィルム検索システム」については、平成30年度中に日本劇映画の作品情報146件を新たに公開し、公開件数は累計7,551件となった。	<評定と根拠> 評定：A 映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を果たすべく、「国立映画アーカイブ機能強化会議」を設置した。 同会議の委員は大手4映画会社役員他、文化庁、内閣府、外務省、経済産業省、大学教授、国際交流基金、俳優(映画監督)により構成されるこれまでにない産官学連携の形となる。 平成30年度は2回(11月、3月)の会議を開催し、国立映画アーカイブに期待すること等について意見交換が行われ、国立映画アーカイブの機能強化のために映画各社から人的なものを含めた必要な協力をしていく、ということが了承された。 また、国内外のFIAF加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化の中核機関としての責務を果たした。 そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。 <課題と対応> 従来からの活動に加え、さらに	評定	

	<p>オーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、3D 映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の素材をもとに、可能な限りオリジナルの再現を目指したワークフローを実施する。また、映画会社や海外のフィルム・アーカイブと共同で最新のデジタル復元を実施する。また、映画ポスター やシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行いながらデジタル化を図る。</p> <p>③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、フィルム・コレクションのデジタル・ファイル化及び配信等のデジタル・アクセスに対する検討を行う。</p> <p>④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」（10月27日）に関連した講演会等を開催する。</p> <p>⑤ 海外において共催上映を実施する。</p> <p>⑥ 國際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体</p>	<p>※その他詳細は実績報告書 P37~41 を参照。</p>	<p>デジタル映画の保存と活用、デジタル技術を活用した映画並びに関連資料の活用、多様な観客への鑑賞機会の提供、新進的映画と若手クリエイター等への支援等、「国立映画アーカイブ機能強化会議」からの助言等を元に、国内外の映画関係機関との連携や、情報発信などの機能を強化し、我が国の映画文化振興の中核的機関としての役割を果たしていくよう努めていく。</p>	
--	--	---------------------------------	--	--

	<p>への協力を行う。</p> <p>⑦ 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。</p> <p>⑧ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンバスメンバーズ（東京国立近代美術館及び国立映画アーカイブ利用校）とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。</p> <p>⑨ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力し、「国立映画アーカイブ所蔵映画フィルム検索システム」への接続を通じた所蔵情報の公開を行う。</p> <p>⑩ 國際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席する。</p> <p>⑪ 中期目標期間中の「全国映画資料館録」更新版刊行のため、全国各地で保存されている映画関連資料に関する情報を収集し、映画資料を所蔵する機関との連携を図る。</p>			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2-1	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 業務の効率化の状況				関連する政策評価・行政事業レビュー				
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標				達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度
一般管理費の削減状況（単位：千円）			実績値	15%以上の効率化	679,240	457,752	458,849	643,619	
			削減割合		—	△32.6%	△32.4%	△5.2%	
事業費の削減状況（単位：千円）			実績値	5%以上の効率化	2,790,837	2,551,574	2,951,248	2,843,925	
			削減割合		—	△8.6%	5.7%	1.9%	
使用資源の削減割合 (対27年度比)	使用量	電気	実績値		—	100.5%	100.3%	98.5%	
		ガス	実績値		—	102.5%	102.2%	101.4%	
		合計	実績値		—	101.0%	100.8%	99.2%	
評価対象となる指標				前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
調達の状況	競争性のある契約	件数	実績値		99	115	98	99	
		金額(千円)	実績値		3,490,045	2,379,473	2,564,869	2,547,545	
	競争入札	件数	実績値		84	79	68	66	
		金額(千円)	実績値		3,354,500	1,899,200	2,365,904	1,845,669	
	企画競争、公募等	件数	実績値		15	36	30	33	
		金額(千円)	実績値		135,545	480,273	198,965	701,876	
	競争性の無い契約	件数	実績値		130	115	171	148	
		金額(千円)	実績値		7,227,245	6,709,061	5,341,764	6,918,276	
	合計	件数	実績値		229	230	269	247	
		金額(千円)	実績値		10,717,290	9,088,534	7,906,633	9,465,821	
一者応札・応募の状況	競争性のある契約	件数	実績値		99	115	98	99	
		金額(千円)	実績値		3,490,045	2,379,473	2,564,869	2,547,545	
	うち、一者応札・応募となった契約	件数	実績値		50	55	40	44	
		金額(千円)	実績値		2,673,856	1,143,334	1,588,174	1,256,000	
									※不落随契を含んでいる。 前中期目標期間最終年度値について、平成27年度実績報告書では、不落随契を含んでいないため、数値が異なる。(合計には含まれている。)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> ・使用資源の削減割合 ・一般管理費の削減状況 ・事業費の削減状況 ・調達の全体実績 ・一者応札・応募の状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。	<実績報告書等参考箇所> 平成30年度業務実績報告書 P42~45 II 業務運営の効率化 1 業務運営の取組 (1) 一般管理費及び業務経費の削減状況 (2) 省エネルギー 2 組織体制の見直し 3 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 (2) 民間委託の推進 ①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 ②広報・普及業務の民間委託の推進 4 共同調達の推進		評定
1 業務運営の取組 業務運営に関しては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上等に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を上げていくために、調達合理化の推進等により、一層の業務の効率化に取組むものとする。具体的には、美術作品購入等の効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図るものとする。 2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、広報機能の強化等、組織・体制の強化に努めるものとする。	1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえて業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 3 契約の点検・見直し 「調達合理化計画」の策定及び国立美術館契約監	1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえて業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。 2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。 3 契約の点検・見直し 「調達合理化計画」の策定及び国立美術館契約監	<主要な業務実績> 1 業務の効率化のための取組 (1) 一般管理費及び業務経費の削減状況（対27年度比） ・一般管理費：5.2%削減 ・業務経費：1.9%増加 当中期目標期間終了年度において、前中期目標期間の最終年度と比べて、一般管理費15%、業務経費5%を削減することを目標としている。（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象外。） 平成30年度においては、平成27年度比で一般管理費については5.2%削減しているが、業務経費については1.9%増加している。 (2) 省エネルギー 国立美術館全体においては、業務の特殊性から展覧会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における空調機の設定温度の適格化（夏季28°C、冬季19°C）、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類の停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。 また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の下で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS（Building and Energy Management System）により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定期的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取組を行っている。 さらに、引き続き「夏季の省エネルギーの取組について（30文科施第81号）」及び「冬季の省エネルギーの取組について（30文科施第282号）」を踏まえた節電対策を実施した。	<評定と根拠> 評定：B 契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努めている。一般管理費及び事業費の削減について、平成27年度実績と比べて、いずれも目標に至っていない。これは予算を上回った自己収入による事業充実のための支出による。 エネルギー削減のための諸施策の実行、省エネルギー計画に基づく施設設備改修及び節電対策に積極的に取り組んでいる。エネルギー使用量については、前中期目標期間の最終事業年度（平成27年度）と比べると99.2%（電気98.5%，ガス101.4%）と横ばいとなっている。エネルギーの使用量は入館者数の増加等に影響を受けるため、毎年減少させていくことは難しいが、引き続き削減		

<p>3 契約の点検・見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>7 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築するものとする。</p>	<p>視委員会の開催(1回程度)により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 契約の適正化 毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。</p> <p>(2) 施設の管理・運営 施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く。)については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維</p>	<p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。 ア コピー用紙 イ トイレットペーパー ウ 廃棄物処理 エ トイレ用洗浄、脱臭器具の販貸借</p> <p>7 予算執行の効率化 共同調達や競争入札を推進し、予算効率的な執行に努める。</p>	<p>平成 30 年度の削減割合について、快適な観覧環境の提供等事業の充実を図る一方で、省エネルギーへの取組及び工事休館等により、電気及びガスの使用量は減少し、エネルギー使用量は平成 27 年度に対し 99.2%と横ばいになっている。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P43~44 を参照。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、適宜組織体制を見直し、その強化に努めた。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 30 年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 平成 30 年度の調達実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のある契約：99 件(40.1%) 2,547,545 千円(26.9%) うち一般競争入札等：66 件(26.7%) 1,845,669 千円(19.5%) うち企画競争・公募等：33 件(13.4%) 701,876 千円(7.4%) ・競争性のない随意契約：148 件(59.9%) 6,918,276 千円(73.1%) <p>・一者応札の見直しを行い、改善が見込めない案件について、公募への切替え等を検討し、業務の効率化を図ったか。</p> <p>・複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については、慎重に検討のうえ、公募への切替えを実施することとしている。</p> <p>イ 契約監視委員会の審議状況</p> <p>監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を 2 回実施(書面審査 1 回含む)し、平成 30 年度調達等合理化計画策定及び平成 30 年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <p>・一者応札の検証実施件数：61 件</p> <p>ウ 調達等合理化検討チームによる点検</p> <p>少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検(緊急の場合は事後点検)を行った。</p> <p>・事前点検：1 件</p>	<p>ための取組を徹底することで、法人全体として継続的な減量に努めた。</p> <p>調達合理化計画を策定し、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。</p> <p>一者応札について、見直し・検証を行い、複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件について検討し、公募への切替えを行うこととした。</p> <p>契約監視委員会を実施し、一者応札をはじめ、平成 30 年の契約の点検見直しを行い、指摘事項はなかった。</p> <p>本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームによる随意契約の事前点検により、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないもののかの確認を行うことで</p>
---	--	--	--	--

<p>持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進めること。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築すること。</p>	<p>・不祥事の発生の未然防止のため、内部監査を行っているか。</p> <p>・民間委託の推進を行い、業務の効率化を図ったか。</p> <p>○共同調達の推進 ・周辺の機関等と連携し、共同調達を行い、業務の効率化を図ったか。</p>	<p>工 内部監査の実施件数 平成30年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。 ・内部監査実施件数：7件</p> <p>(2) 民間委託の推進 ① 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、 (エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、 (キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリー運営業務、 (ケ) ミュージアムショップ運営業務、 (コ) 美術情報システム等運営支援業務、 (サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 電話交換業務、 (ス) 展覧会アンケート実施業務、(セ) 省エネルギー対策支援業務、 (ソ) 展覧会情報収集業務、(タ) 映写等請負業務</p> <p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り民間競争入札を行った管理運営業務は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による円滑な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識を生かした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。 引き続き「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り、終了プロセスへの移行が承認されたものについても、一般競争入札を行い、業務の効率化等に努める。</p> <p>② 広報・普及業務の民間委託の推進 次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、 (エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) 特設サイト等、 (カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、 (キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務</p> <p>4 共同調達の推進 引き続き、国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買契約について共同調達を実施し、東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレットペーパーの共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙の共</p>	<p>契約の適正化に努めた。</p> <p>各館の内部監査の実施により、不適正な会計処理の発生を未然に防止するとともに、効率的な取組については情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。</p> <p>引き続き、管理部門業務や来館者サービス業務等において民間委託を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的に施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上ができた。</p> <p>広報・普及業務においても、引き続き民間委託を推進することで、業務の効率化が図られた。特に、多くの来館者のある展覧会では、問合せ対応への職員の負担が大きいが、情報案内業務の民間委託により、負担の軽減につながっている。</p> <p>周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化が図られた。</p> <p>平成30年度は新たに1</p>
--	--	---	---

				同調達を実施した。 また、東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館は新たに電気の共同調達を実施した。	件の共同調達を実施した。引き続き共同調達可能な業務の有無及び共同調達参加館の拡大等について検討していく。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2-2	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 給与水準の適正化等					関連する政策評価・行政事業レビュー			
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ラスパイレス指数 (対国家公務員)		事務	実績値	—	98.5	100.1	99.7	97.9	
		研究	実績値	—	95.5	94.3	95.1	95.3	
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価				
5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指數については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 また、平成30年度においてもこれまでの人事費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指數については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 また、平成30年度においてもこれまでの人事費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。	<主な定量的指標> ・ラスパイレス指數 <その他の指標> 特になし <評価の視点> 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指數の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指數が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指數についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。 また、独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。 【給与水準】 ○ 給与水準の高い理由及び講ずる措置	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P46 5人件費の抑制、給与体系の見直し ①人件費決算 ②給与体系の見直し ③平成30年度の役職員の報酬・給与等について <主要な業務実績> 【ラスパイレス指數（平成30年度実績）】 【事務】 対国家公務員・・・97.9 【研究】 対国家公務員・・・95.3 【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合】 82.8%（平成30年度予算） 【累積欠損額】 0円（平成30年度決算）				評定		

		<p>(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の給与水準 자체が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。 <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。 	<p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>福利厚生費については、必要な見直しを行っており、健康診断経費、産業医委託経費など、業務運営上必要最小限の支出となっている。</p>	<p>業務運営上、必要な範囲の支出である。</p>	
--	--	---	---	---------------------------	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
2-3	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。 所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 引き続きバックアップ・インフラの増強に努めるとともに、国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めることで、IT技術を活用した業務の効率化を進める。VPNバックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めることで、IT技術を活用した業務の効率化を進めることで、VPNバックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、IT技術を活用した業務の効率化を進めたか。	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P46 6 情報通信技術を活用した業務の効率化 <主要な業務実績> ○法人内でVPNを用いたグループウェア及びテレビ会議システムを引き続き採用しており、特にテレビ会議システムについては定期的な会議等に積極的に活用している。 ○外部データセンターが提供するサーバ機能を利用し、多重化した光回線によるVPNの二重化等ネットワーク構成を刷新し、これにより安定したネットワーク稼働を維持することを可能とし、併せてネットワーク障害の回避策についてプロバイダーとの調整に努めた。	<評定と根拠> 評定：B グループウェア及びテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。 <課題と対応> 今後もグループウェア及びテレビ会議システム等の利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。	評定

4. その他参考情報
特になし

4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3-1	III 財務内容の改善に関する事項 1. 財務の状況				関連する政策評価・行政事業レビュー			
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		達成目標	前中期最終値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入状況 (単位：百万円)	運営費交付金	予算額	—	7,471	7,501	7,537	7,539	
		決算額	—	7,471	7,501	7,537	7,539	
		差引増減額	—	0	0	0	0	
	施設整備費補助金	予算額	—	3,505	3,511	2,010	1,810	
		決算額	—	4,118	3,458	2,258	2,518	
		差引増減額	—	614	△54	248	708	
	展示事業収入	予算額	—	1,106	1,178	1,210	1,295	
		決算額	—	1,267	1,576	1,818	1,592	
		差引増減額	—	161	398	608	297	
	寄附金収入	予算額	—	—	650	650	650	
		決算額	—	702	848	678	776	
		差引増減額	—	702	197	28	126	
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	
		決算額	—	220	210	163	202	
		差引増減額	—	220	210	163	202	
	受託収入	予算額	—	—	—	—	—	
		決算額	—	43	—	—	237	
		差引増減額	—	43	—	—	237	
	計	予算額	—	12,082	12,840	11,407	11,294	
		決算額	—	13,822	13,591	12,453	12,864	
		差引増減額	—	1,740	750	1,046	1,569	
支出状況 (単位：百万円)	一般管理費	予算額	—	1,305	1,112	995	1,109	
		決算額	—	1,404	1,149	1,151	1,286	
		差引増減額	—	△99	△37	△157	△177	
	うち、人件費	予算額	—	301	405	392	540	
		決算額	—	322	402	378	518	
		差引増減額	—	△21	3	14	22	
	うち、物件費	予算額	—	1,004	706	603	570	
		決算額	—	1,082	747	774	768	
		差引増減額	—	△78	△40	△171	△198	

	事業経費	予算額	—	7,272	7,567	7,752	7,724			
		決算額	—	7,769	7,020	7,207	8,294			
		差引増減額	—	△497	547	546	△569			
	うち、人件費	予算額	—	801	1,142	1,114	995			
		決算額	—	842	1,148	1,149	1,087			
		差引増減額	—	△41	△6	△35	△92			
	うち、物件費	予算額	—	6,471	6,426	6,639	6,729			
		決算額	—	6,926	5,873	6,058	7,207			
		差引増減額	—	455	553	581	△477			
	施設費	予算額	—	3,505	3,511	2,010	1,810			
		決算額	—	4,118	3,458	2,258	2,518			
		差引増減額	—	△614	54	△248	△708			
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—			
		決算額	—	220	210	163	202			
		差引増減額	—	△220	△210	△163	△202			
	受託経費	予算額	—	—	—	—	—			
		決算額	—	43	—	—	233			
		差引増減額	—	△43	—	—	△233			
	計	予算額	—	12,082	12,840	11,407	11,294			
		決算額	—	13,554	12,141	11,176	12,974			
		差引増減額	—	△1,473	△699	231	△1,679			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
V 財務内容の改善に関する事項 税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。 1 自己収入の確保 事業を一層充実させる観点から、会員制度や寄附制度の充実、民間による施設利用の促進等の方策を検討し、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進するものとし、前中期目標期間の実績以上の自己収入を確保するものとする。 自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。 2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものとする。	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。 1 自己収入の確保 自己収入については、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の拡大を図る。また、外部資金については、寄附金や企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。 2 保有資産の処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 1 自己収入の確保 施設利用等の施設貸出収入や会員制度による会費収入の増加などに取り組み、自己収入の増加を目指す。また、寄附金等外部資金の獲得促進に取り組む。 2 保有資産の有効利用・処分 保有する美術館施設等の資産については、外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエンタランスロビー等の活用を図るとともに、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	<主な定量的指標> ・収入状況 ・支出状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。 ○保有する美術館施設等の資産について、外部貸出の推進等、有効的に活用したか。 【収入】 ○保有する美術館施設等の資産について、外部貸出やエンタランスロビーの活用に努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。 【支出】 ○保有する美術館施設等の資産について、外部貸出やエンタランスロビーの活用に努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。 【平成 30 年度収入状況】 ※「主要な経年データ」参照。 【主な増減理由】 事業等収入は、展覧会の入館者数が目標入館者数を上回ったことから、予算に比べ収入増となった。 施設整備費補助金は、平成 29 年度から当期に繰り越された工事を完了したことから、計画額と異なっている。 【平成 30 年度支出状況】 ※「主要な経年データ」参照。 【主な増減理由】 一般管理費のうち物件費は設備等の修繕の増加により支出増となった。事業経費の物件費の支出増の主な要因は、夜間開館や多言語化の充実に取り組んだこと、平成 29 年度から繰り越した作品購入及び修復を実施したことによる。 施設整備費補助金は、平成 29 年度から当期に繰り越された工事の完了により、計画額より増加している。 【平成 30 年度収支計画】(単位：百万円)	<実績報告書等参考箇所> 平成 30 年度業務実績報告書 P47~51, 53, 55 III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・整備に関する計画 4 関連公益法人		評定	

	<p>スの充実</p> <p>8 老朽化対応のための施設・設備の充実</p> <p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画(別紙4)</p> <p>(1) 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>(2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p> <p>4 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行</p>	<p>【資金計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>計画額</th><th>決算額</th><th>増△減額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td><td>11,294</td><td>12,795</td><td>1,501</td></tr> <tr> <td>　業務活動による支出（注1）</td><td>9,417</td><td>10,597</td><td>1,180</td></tr> <tr> <td>　投資活動による支出（注2）</td><td>1,877</td><td>2,198</td><td>321</td></tr> <tr> <td>　財務活動による支出</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>資金収入</td><td>11,294</td><td>12,005</td><td>711</td></tr> <tr> <td>　業務活動による収入</td><td>9,484</td><td>9,999</td><td>515</td></tr> <tr> <td>　運営費交付金による収入</td><td>7,539</td><td>7,539</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　展示事業等による収入（注3）</td><td>1,295</td><td>1,519</td><td>224</td></tr> <tr> <td>　補助金等収入</td><td>—</td><td>164</td><td>164</td></tr> <tr> <td>　寄附金収入</td><td>650</td><td>776</td><td>2126</td></tr> <tr> <td>　投資活動による収入</td><td>1,810</td><td>2,007</td><td>197</td></tr> <tr> <td>　施設整備補助金による収入（注4）</td><td>1,810</td><td>2,007</td><td>197</td></tr> <tr> <td>資金増減額</td><td></td><td>△790</td><td></td></tr> <tr> <td>資金期首残高</td><td></td><td>4,753</td><td></td></tr> <tr> <td>資金期末残高</td><td></td><td>3,963</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。</p> <p>【主な増減理由】</p> <p>(注1) 運営費交付金の前期繰越額による美術品・収蔵品の購入等による。</p> <p>(注2) 平成29年度末に竣工した工事等の支払及び平成30年度期中の建物等有形固定資産の取得による。</p> <p>(注3) 入場料収入等の増加による。</p> <p>(注4) 平成29年度に竣工した工事に係る施設整備費補助金の精算に伴い一部が平成30年度の収入となったこと及び平成30年度に予算措置された施設整備費補助金の概算払に伴い一部が平成30年度の収入となつたことによる。</p> <p>【財務状況】 (当期総利益（又は当期総損失))</p> <p>【当期総利益（当期総損失）】 当期総利益 264百万円</p> <p>【当期総利益（又は当期総損失）の発生要因】</p>	区分	計画額	決算額	増△減額	資金支出	11,294	12,795	1,501	業務活動による支出（注1）	9,417	10,597	1,180	投資活動による支出（注2）	1,877	2,198	321	財務活動による支出	—	—	—	資金収入	11,294	12,005	711	業務活動による収入	9,484	9,999	515	運営費交付金による収入	7,539	7,539	0	展示事業等による収入（注3）	1,295	1,519	224	補助金等収入	—	164	164	寄附金収入	650	776	2126	投資活動による収入	1,810	2,007	197	施設整備補助金による収入（注4）	1,810	2,007	197	資金増減額		△790		資金期首残高		4,753		資金期末残高		3,963		<p>財務状況については、当期総利益を計上しており、特段の問題はない。</p> <p>当期総利益の発生要因</p>
区分	計画額	決算額	増△減額																																																																
資金支出	11,294	12,795	1,501																																																																
業務活動による支出（注1）	9,417	10,597	1,180																																																																
投資活動による支出（注2）	1,877	2,198	321																																																																
財務活動による支出	—	—	—																																																																
資金収入	11,294	12,005	711																																																																
業務活動による収入	9,484	9,999	515																																																																
運営費交付金による収入	7,539	7,539	0																																																																
展示事業等による収入（注3）	1,295	1,519	224																																																																
補助金等収入	—	164	164																																																																
寄附金収入	650	776	2126																																																																
投資活動による収入	1,810	2,007	197																																																																
施設整備補助金による収入（注4）	1,810	2,007	197																																																																
資金増減額		△790																																																																	
資金期首残高		4,753																																																																	
資金期末残高		3,963																																																																	

	<p>う。</p> <p>5 積立金の使途 前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>	<p>【短期借入金】</p> <p>【重要な財産の処分等】</p> <p>【剰余金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期末処分利益の処分計画について、適切に行われているか。 <p>【目的積立金の使用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的積立金について適切に使用されているか。 <p>【積立金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 積立金の状況について明らかにされているか。 	<p>自己収入の増加による収益。</p> <p>【短期借入金】 実績なし。</p> <p>【重要な財産の処分等】 実績なし。</p> <p>【剰余金】</p> <p>(1) 当期末処分利益の処分計画</p> <p>I 当期末処分利益 264百万円</p> <p>II 利益処分額 独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けようとする額 264百万円</p> <p>平成30年度未処分利益については、中期計画の剰余金の使途において定めた美術作品の購入・修理、展覧会事業の充実、調査研究事業の充実、情報・資料の収集等事業の充実、教育普及事業の充実、研修事業の充実、入館者サービスの充実及び施設・設備の充実に充てるため、独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）第44条第3項に定める目的積立金として申請する。</p> <p>【目的積立金の使用状況】 目的積立金について、平成30年度は以下のとおり使用した。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>使用内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td> <td>28</td> <td>教育普及事業に係る経費、ファイナンスリース損益相当額、固定資産の取得</td> </tr> <tr> <td>資料収集事業積立金</td> <td>1</td> <td>資料収集事業に係る経費</td> </tr> <tr> <td>入館者サービス積立金</td> <td>1</td> <td>施設の整備に係る経費</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【積立金（通則法第44条第1項）の状況】 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使途の内訳</th> <th>期首残高</th> <th>当期増加額</th> <th>当期減少額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立金</td> <td>202</td> <td>108</td> <td>0</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td> <td>502</td> <td>0</td> <td>28</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>目的積立金</td> <td>215</td> <td>207</td> <td>1</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度未処分利益については、中期計画の剰余金の使途において定めた美術作品の購入・修理、展覧会事業の充実、調査研究事業の充実、情報・資料の収集等事業の充実、教育普</p>	区分	金額	使用内容	前中期目標期間繰越積立金	28	教育普及事業に係る経費、ファイナンスリース損益相当額、固定資産の取得	資料収集事業積立金	1	資料収集事業に係る経費	入館者サービス積立金	1	施設の整備に係る経費	計	29		使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	積立金	202	108	0	309	前中期目標期間繰越積立金	502	0	28	475	目的積立金	215	207	1	420	<p>は、自己収入の増加によるものであり、法人の業務運営に問題等はない。</p> <p>短期借入金はない。</p> <p>重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p>当期末処分利益について、目的積立金への申請を行う。</p> <p>目的積立金は積立金の使途どおり適切な執行が行われている。</p> <p>積立金の状況について明らかにされている。</p>
区分	金額	使用内容																																					
前中期目標期間繰越積立金	28	教育普及事業に係る経費、ファイナンスリース損益相当額、固定資産の取得																																					
資料収集事業積立金	1	資料収集事業に係る経費																																					
入館者サービス積立金	1	施設の整備に係る経費																																					
計	29																																						
使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高																																			
積立金	202	108	0	309																																			
前中期目標期間繰越積立金	502	0	28	475																																			
目的積立金	215	207	1	420																																			

			<p>及事業の充実、研修事業の充実、入館者サービスの充実及び施設・設備の充実に充てるため、独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）第44条第3項に定める目的積立金として申請する。また、平成29年度未処分利益315百万円のうち207百万円が目的積立金として承認を受けた。</p> <p>【施設設備に関する計画】 ・施設設備に関する計画は適切に実施されているか。</p> <p>【施設設備に関する計画】 以下の施設整備が完了した。 国立美術館防災減災対策等工事 国立新美術館の土地購入（平成30年度取得分）</p> <p>【関連公益法人】 該当なし。</p>	<p>平成29年度の未処分利益について、経営努力認定が認められた。</p> <p>施設設備に関する計画に基づき適切に実施されている。</p> <p>関連公益法人はない。</p>	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4－1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制				関連する政策評価・行政事業レビュー		
2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度 (参考情報)
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むものとする。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。 情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき	VII その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。 (2) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報の向上を図るとともに、コンピュータウイルスに関する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。 また、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館セキュリティ	VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮詢を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。 (2) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウイルスに関する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P52～53 IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 <主要な業務実績> ○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。 ○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、	<評定と根拠> 評定：B 理事長の意思決定を補佐する理事会を設置し、法人運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、ガバナンス強化に取り組んでいる。	評定	

<p>情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、P D C A サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p>	<p>ユリティ対策の推進について」(平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定)を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般について定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を開催し、指摘内容について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>	<p>「ポリシー」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般について定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を開催し、指摘内容について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>	<p>表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p> <p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 各館には館長を配置し、各館の館務を掌理させ、本部には、理事が兼任する事務局長を置き、事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及び他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行する体制を整備している。 そのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、外部の有識者で組織する運営委員会において、法人の運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて審議し、助言を得ている。 また、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備するため、理事長裁量経費を計上している。</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】 理事長は、館長等会議や理事会を通じて法人として対処すべき課題や各館における重要な情報等を把握し、対応方針等を決定している。また、監事から指摘された課題についても速やかに対応している。</p> <p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】 理事会、館長等会議、運営委員会、外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が出席しており、これらの会議を通じてミッション等の周知を行っているほか、研究系管理職を中心とした学芸課長会議や事務系管理職を中心とした運営管理会議を開催し、情報共有及びミッションの周知等を実施している。</p>	<p>理事会、館長等会議や、事務局長を長とする本部事務局、運営委員会等による理事長の補佐体制の整備等を通じて、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備し、実質的に機能している。また、これらの体制により理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握している。</p> <p>理事会において法人における総合調整、資源の戦略的配分等の方針が決定されている。</p>
(法人のミッション)	【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスト）】	各会議に一定の管理職又は職員が参		

		<p>の役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 ○ その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。 <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成しているか。 	<p>ク) の把握状況】</p> <p>法人内の会議において情報共有及びリスクの把握に努めているほか、法人全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対応するため、平成29年度からリスク管理委員会を開催し、平成30年度に2回委員会を開催し、法人のリスク管理に係る今後の進め方を検討するとともに、国立美術館として対応すべきリスクの洗い出しが行い、その対応の優先順位に従って順次リスク管理計画を策定した。今後、それぞれのリスクについて対応方法等を検討することにしている。</p> <p>また、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理事会や学芸課長会議等において、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から美術作品の購入の検討を行っている。 ○ 各館において消防訓練を実施し、地震や火災への対応を想定した準備を整え、危機管理の対策を講じ、不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。 <p>【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>第3期中期目標・計画の未達成事項はないが、第4期中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況については、理事会、館長等会議、運営管理議・学芸課長会議等にて常に状況を把握するよう努めている。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>法人の諸会議(理事会、館長等会議、学芸課長会議、運営管理会議)や各館における定期会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか、平成30年度にリスク管理委員会を2回開催し、国立美術館として対応すべきリスクを洗い出し、リスク管理計画の策定を行うなど、リスクを把握する体制の整備に努めている。</p>	<p>加することによって、法人のミッション等を役職員に周知させている。</p> <p>組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握に努めるとともに、リスクへの適切な対応について検討・見直しを進めている。</p> <p>中期目標・計画の未達成項目はないが、展覧会への取組や快適な観覧環境の提供、収蔵品の保管・管理等について引き続き改善に努める。</p> <p>法人の諸会議や各館における定期会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか、リスク管理委員会においてリスクを洗い出し、リスク管理計画の策定を行うなど、リスクを把握する体制の整備に努めている。</p>	
--	--	---	---	---	--

		<p>成・実行しているか。</p> <p>【情報管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための取組を実施したか。 <p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善 	<p>また、監事監査のほか、会計規則に基づく会計監査、内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めている。</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>内部統制上のリスクが把握された場合、その性質により理事会、リスク管理委員会等において具体的な対策を検討している。</p> <p>【情報管理】</p> <p>「独立行政法人国立美術館情報セキュリティポリシー」に基づき、CISO（最高情報セキュリティ責任者）を設置した。CISOは、理事長の指示の下で情報資産の安全な運用管理等に努めており、法人の情報セキュリティインシデント等への対応体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を設置・開催し、情報セキュリティ対応体制の明確化・情報セキュリティ対策実施状況の把握・国立美術館の情報セキュリティ対策実施計画の協議等を行うなど情報セキュリティのマネジメントに取り組んだ。</p> <p>本部情報企画室においては、情報セキュリティに配慮して各システム・ネットワークを運用している。また、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意喚起等を適時適切に行うとともに、全職員を対象に情報セキュリティ研修等を実施した。</p> <p>【監事監査及び内部監査】</p> <p>①監事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事2名が館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。 ・会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。 	<p>保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策を適切に行い、外部への情報漏えい等の防止に努めている。</p> <p>監事は、理事会その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通じて、理事長のマネジメントに留意した上で監査を実施している。</p> <p>監事監査における指摘事項（要改善点等）については、理事長、理事、各館長へ報告がなされている。また、改善事項への対応も適切に行われている。</p>
--	--	--	---	---

		<p>事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度においては 6 月 21 日に定期監査を実施したほか、各館に対し臨時監査を実施した。 <p>②内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。 ・監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事、各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。 	<p><課題と対応></p> <p>国立美術館としての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、リスクの把握に努めるとともに、法人の業務運営の強化を図る。情報管理については、引き続き外部への情報漏えい等の防止に努める。</p>	
--	--	----------------------------	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
4-2	IV その他業務運営に関する重要事項										関連する政策評価・行政事業レビュー			
	2. 人事に関する計画													

			2. 主要な経年データ														
評価対象となる指標			達成目標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
常勤職員数	実績値	—	127	125	125	119	114	113	103	103	101	102	106	109	115	※法律及び閣議決定により、平成18年から平成23年の間に常勤職員人件費を6%削減する総人件費改革が行われた。	
常勤職員、任期付職員の計画的採用状況	常勤職員	実績値	—	1	1	6	1	1	0	3	8	1	2	2	7	7	※各年度当初における職員数。
	任期付職員	実績値	—	0	0	0	0	0	1	4	5	6	8	8	12	12	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
中期目標		中期計画		年度計画		主な評価指標	法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価		
							業務実績				自己評価						
3 人事に関する計画	3 人事に関する計画	3 人事に関する計画	3 人事に関する計画	<主な定量的指標>	<主な定量的指標>	<主な定量的指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P53～54 3 人事に関する計画								評定		
人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図るものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用するものとする。	(1) 方針 ① 国家公務員制度改廃や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。 ② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るために研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用する。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任	(1) 方針 ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。 ア 新規採用者研修 イ 接遇研修 ウ ハラスメント、メンタルヘルスケアに関する研修 エ 情報セキュリティ研修 ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職員への研修機会の増大に努める。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任	(1) 方針 ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。 ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関する研修 ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職員への研修機会の増大に努める。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任	<その他の指標> ・常勤職員数 ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況	<評価の視点> 【人事に関する計画】 ○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ○ 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施したか。 ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関する研修	<評価の視点> 【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・人事に関する計画は下記の通りであり、順調に進捗している。 ア、イ 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。(平成30年7月25日実施 研修参加者・・・29名) ウ メンタルヘルスケアに関する研修を実施した。(平成30年7月25日実施 研修参加者30名) ○ 職員のメンタルヘルスケアの一層の	<主要な業務実績> 【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・人事に関する計画は下記の通りであり、順調に進捗している。 ア、イ 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。(平成30年7月25日実施 研修参加者・・・29名) ウ メンタルヘルスケアに関する研修を実施した。(平成30年7月25日実施 研修参加者30名) ○ 職員のメンタルヘルスケアの一層の	<評定と根拠> 評定：B	人事に関する計画に基づき、適切に進められている。 新規採用者、転任者研修、接遇・クレーム研修、メンタルヘルスケアに関する研修を適切に実施している。	評定							

	<p>内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4,785百万円</p> <p>但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>	<p>期付研究員及びアソシエイトフェロー制度並びに特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。</p>	<p>推進を図ったか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ったか。特に研究職職員への研修機会の増大に努めたか。 ○ 人事管理は適切に行われているか。 ○ 業務内容を踏まえた適切な人員配置を行っているか。また、有期雇用職員人事制度の活用を図ったか。 	<p>文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。</p> <p>【平成30年度中の研究職員の主な研修受講実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京文化財研究所主催「平成30年度防災ネットワーク推進事業研修会」(1人) ・文化庁主催「第8回ミュージアムエデュケーター研修」(1人) ・文化庁・千葉市主催「平成30年度著作権セミナー」(1人) ・文化庁主催「平成30年度図書館等職員著作権実務講習会」(2人) ・全国美術館会議主催「第33回学芸員研修会」(3人) <p>【常勤職員数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度常勤職員数 115名 <p>※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。</p> <p>・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成23年度より制度化した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度等の活用を行っている。さらに、平成26年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員に準じた特定有期雇用職員制度(専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職を外部資金等により採用)を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。</p> <p>・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況</p> <p>※「主要な経年データ」参照。</p>	<p>文部科学省・文化庁主催による学芸員研修をはじめ他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣している。</p> <p>人事管理については、業務内容を踏まえた人員配置等適切に行っている。</p> <p>業務内容に応じて、任期付職員を採用するとともに、任期付研究員の一部を、審査を経て常勤研究員として採用するなど、効果的な活用が行われている。</p> <p><課題と対応></p> <p>法人の人員は、諸外国の代表的な美術館等と比較して非常に貧弱である。法人が適切に人事管理等を行っているとしても、現状以上の人員の削減は、ナショナルセンターとしての美術館の機能の低下を招き、法人の目的達成を阻害する恐れがある。人員の不足は、将来の法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員及びアソシエイトフェローの制度は引き続き運用していくが、人件費削減という観点だけでなく、美術館の使命を全うするための人材の確保・養成という観点から常勤職員の増加等を図る必要がある。</p>	
--	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4－3	IV. その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4 その他業務運営に関し必要な事項 「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進めるものとする。	6 その他業務運営に関し必要な事項 「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進める。	5 その他 (2)「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進める。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進めたかどうか。	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P55 ○石川県及び金沢市と移転開館後に移転先施設を美術館として活用するための施設整備や運営協力、移転する作品等について協議した。 ○東京国立近代美術館内に工芸館移転準備室会議を設置し、計10回の会議を開催し、移転に関する課題の検討、整理及び運営方法等の協議を行った。 ○平成31年1月4日に、東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に係る協議の経過について記者発表を行った。報道発表では、移転する工芸作品の概要や、移転後の通称、移転後の組織体制の方向性及び移転の機運醸成のための連携事業の実施等について公表した。 ○東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に向けた機運醸成のため、石川県内の美術館との共催等による連携展覧会を実施し、移転先地域との連携を強化した。1-1-1記載の「④地方巡回展」を参照。	<評定と根拠> 評定：B 移転開館後に美術館として活用するために必要となる施設の整備に関する協議を行い、竣工に向けて順調に進捗している。 連携事業については、3会場の展覧会において合計15,263人の入場者を得ることができ、石川県内の人々に工芸館の石川県移転についての気運醸成に効果があった。 <課題と対応> 引き続き、運営方法等については、館内に設置した工芸館移転準備室会議において検討し、移転後の活動が順調に実施できるように努める。 また、2020年7月の開館を目指し、移転開館に必要となる設備や備品等の整備などに遗漏が無いように準備を進める。	評定

4. その他参考情報
特になし